

巻頭言：コンテナ船から見た米中関係

# J+C ECONOMIC JOURNAL

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌

令和4年2月25日発行/毎月1回25日発行  
3月号(No.338)

MARCH  
2022  
No.338

3

## 日中経協ジャーナル

<http://www.jc-web.or.jp>

SPECIAL REPORT

# 中国 ASEAN 新時代へ

**FOCUS：2022年の経済政策の展望**

**時々刻々：豪中対立の今**

**中国ビジネス Q&A：中国における「独占禁止法」規制の最新動向  
および企業側の対応について**



表紙写真：2022年CPTPP議長国を務めるシンガポール。建国の父、リー・クアンユー首相（当時）が涙ながらに訴えた独立から2年後の1967年、ASEANは設立された。当初は5カ国からスタートした地域共同体は50年余りを経て現在10カ国を数え、周辺国との関係もますます深まり続けている。貿易パートナーとして日本を抜き去り存在感を増し続ける中国と、ASEAN各国はどう向き合っているのか。本誌スペシャルレポートでその最前線に迫る。（撮影：日中経済協会）

## 1 巻頭言

### コンテナ船から見た米中関係

■工藤 泰三 一般財団法人日中経済協会 副会長、日本郵船株式会社 特別顧問

## 2 FOCUS

### 2022年の経済政策の展望

■田中 修 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員

## SPECIAL REPORT

# 中国 ASEAN 新時代へ

## 6 中国の対ASEAN戦略と日本の対応

■篠田 邦彦 政策研究大学院大学 政策研究院 教授・参与

## 10 中国・シンガポール関係の展望

■江藤 名保子 学習院大学 法学部 教授

## 14 インドネシアと中国—政経分離の二国間関係

■川村 晃一 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 地域研究センター 東南アジアI研究グループ長

## 18 ベトナムの対中関係—経済と安全保障のトレード・オフ

■庄司 智孝 防衛研究所 地域研究部 アジア・アフリカ研究室長

## 22 中国ASEANの関係深化と日本企業

■小山 雅久 一般財団法人日本日中関係学会 理事

## 26 時々刻々

### 豪中对立の今

■宮奥 俊介 一般財団法人日中経済協会 調査部 主任

## 30 中国ビジネス Q&A

### 中国における「独占禁止法」規制の最新動向および企業側の対応について

■趙 雪巍 金誠同達法律事務所 シニアパートナー・中国弁護士

## 32 情報クリップ

国家統計局、2021年の出生数は1,062万人と発表

2021年版「外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」と「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」を発表

# コンテナ船から見た 米中関係



一般財団法人日中経済協会  
副会長  
日本郵船株式会社 特別顧問  
**工藤 泰三**

**日**

本が輸出大国だったのは、既に40年近く前、1985年のプラザ合意頃迄の話です。20フィ

ートの北米向けコンテナで85年当時、例えば、日本から北米への輸出はアジア全体の4割弱を占め1位でしたが、91年には日本の80万本に対し90万本となった中国(含香港)に抜かれてしまいました。それ以降、中国のコンテナ輸血量の伸長は驚愕の一言で、リーマンショック直前の2007年には遂に1000万本、アジアからの70%強を占めるに至りました。16年間で90万本から1000万本へと実に11倍にも急拡大した訳ですが、米国の消費が11倍も増大したはずがなく、これは、製造業の急激な中国シフトを如実に示す数字であり、トランプ前大統領が関税アップを乱発し製造業の米国復帰を叫んだゆえんでもありました。

その結果、19年にはリーマンショック後、着実に回復・増加傾向にあったアジアから北米への輸出が、わずかながら減少に転じました。中国のマイナス10%という大幅減少が、その代替輸出に沸いた他のアジア地域増加分を凌駕したためです。19年の年間の中国のシェアはピーク時に比べ10ポイント減となり、米国向け輸血量は1080万本となりましたが、依然リーマンショック直前を超える水準であった事と製造業は容易には米国に戻らず、単にASEAN、南アジアへのシフトを加速したに過ぎなかった事に留意が必要です。シフトで漁夫の利を得たのはベトナムで、

前年比35%アップの160万本となり、アジア2位の地位を確固なものとなりましたが、シェアは9%程度と依然中国には遠く及びません。以下3位が韓国5.2%、4位がインド4.6%、5位が台湾4.0%、6位がタイと日本で3.8%の67万本です。ちなみに日本は1991年を大きく下回る水準で減少傾向が続いています。

2019年末に始まったコロナ禍の影響も加わり20年は当然中国を中心に大幅な減少が予想されましたが、それは前半迄の話で、年後半は巣ごもり需要も後押しし、誰もが予想しなかった急回復を示し、何と通年ではアジア全体で4%程、中国も2%程、19年を上回るという、日本に居ては全く想像できない経済の急回復が進行しました。21年12月迄の数字ではありませんが、中国をはじめアジアからの輸出は19年比で依然約2割増となっており、このままの推移が続けば過去最高の輸血量となります。

巨大かつ強力な製造業のエコシステムが確立する中国を質的、量的に代替できる国、地域がない以上、アジアからの輸出を中国が主導する構図は当分続くでしょうし、体制安定には経済成長が不可欠な中国も、このポジションを堅持したいはずで、一方、米国も製造業復活のハードルは極めて高いと考えます。米中緊張が益々高まる中、米中の経済相互依存関係だけは何とか持続する事を念じて止みません。



## FOCUS

# 2022年の経済政策の展望

2021年12月8～10日、中央経済工作会議（以下「会議」）が開催され、22年の経済政策の基本方針が決定された。会議では、中国経済が需要の収縮・供給へのダメージ・予測の弱気化の三重苦に直面していると、22年の経済政策は「**穩**」（安定・**穩健**）を第一とし、マクロ経済の大基盤の安定と社会の大局の安定を維持しなければならないとする。他方で、新たな発展段階の中期的な実践問題として、共同富裕の実現等5つの課題を挙げている。

**田中修**

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員

## 2021年の回顧

会議は、中国経済が洪水・冠水や新型コロナウイルス感染症の再拡大により需要が収縮し、原材料価格高騰・電力不足が供給にダメージを与え、経済成長率の減速・不動産市場の動揺により将来予測が弱気化しているという、三重苦に直面していることを率直に認めている。

また、21年の経済運営で得た教訓として、「先に新たなモデルを確立してから伝統的なモデルを打破することを堅持し、ゆっくりと着実に物事を進めなければならない」としているが、これは地方が炭素排出削減を急

ぐあまりに石炭・電力不足を招いたことへの反省であろう。

## 2022年の経済政策の基本方針

「マクロ経済の大きな基盤の安定に力を入れ、経済運営を合理的範囲に維持し、社会の大局の安定を維持し、成功裏のうちに第20回党大会の開催を迎えなければならない」とする。

中国では、しばしば「**發展・改革・安定**の関係をうまく処理しなければならない」と言われるが、大きな政治イベントのある年は「**安定**」が最優先される。22年は第20回党大会が開催されるため、マクロ経済の大基盤

と社会の大局の安定が重視されているのである。

このため、「22年の経済政策は『**穩**』の字を第一とし、「政策の力発揮を適宜前倒ししなければならない」とされた。

「**穩**」が今回の会議のキーワードである。人民網21年12月13日は、今回の公表文は全体で5000字に満たないが、「**穩**」の字は25回出現しているとする。

「政策の力発揮の前倒し」とは、後述のインフラ投資の前倒しを念頭に置いたものである。予算は3月の全人代で審議されるため、1～3月はインフラ投資の新規着工が行われず、経済は減速する傾向にあった。22年

は、1～3月期の成長率のさらなる落ち込みが懸念されるため、全人代常務委員会の承認により、地方政府特別債を前倒し発行し、インフラ投資の新規着工の加速を図ろうとしているであろう。

なお、例年に比べ、政策各論の記述が著しく簡略化されている。これは、後述の「新たな発展段階の新たな重大理論・実践問題」が、今回の会議の重点であったためであろう。

## マクロ政策

マクロ政策は、「**穩健・有効**でなければならず、引き続き積極的財政政策と**穩健**な金融政策を実施しなければ

ばならない」とされた。中央経委委員弁公室の韓文秀副主任は、「『稳健』は政策の連続性・安定性・持続可能性を維持しなければならないということであり、『有効』は政策的確性・操作性・有用性を高めることである」としている（中国証券報21年12月13日）。

積極的財政政策は、前回は「質・効率を高め、さらに持続可能にする」とされていたが、今回は「効果を高め、精確・持続可能性をさらに重視」と、財政規律をより重視するトーンとなっている。具体的政策としては、支出の拡大よりも、支出進度の加速・減税・費用の引き下げ、インフラ投資の前倒しが重視されている。また、財政リスクを意識し、地方政府の隠れ債務の新たな増加に断固歯止めをかけるとしている。

穏健な金融政策は、前回は「柔軟・精確、合理的・適度」であったが、今回は「柔軟・適度」に簡素化された。また、今回は「マネーサプライと社会資金調達規模の伸びを名目成長率と基本的に釣り合わせる」、「マクロレバレッジ率の安定維持」という常套文句が消えている。

このため、22年は金融緩和が進むとの見方もあったが、12月27日に開

催された人民銀行工作会議では、22年の金融政策について、「マネーサプライと社会資金調達規模の伸びを名目成長率と基本的に釣り合わせる」が復活している。人民銀行としては、安易に金融を緩和するつもりがないことを示したかったのであろう。

また、「財政政策と金融政策は協調・連動しなければならない、クロスクリカル（周期をまたぐ）・カウンターシクリカル（逆周期）なマクロ・コントロール政策を有機的に結び付けなければならない」と指摘する。マクロ・コントロールについては、最近「クロスシクリカルな調節」が強調される傾向にあったが、今回は「カウンターシクリカル」も併記された。

国家発展・改革委員会の寧吉喆副主任は、この意味について、「経済の下振れ圧力への対応と経済の乱高下防止を結び付け、21年度の政策措置と22年度の政策措置を結び付け、財政金融政策とその他の政策を結び付けるものである」と説明している（中央電視台21年12月23日）。潜在成長率の長期的趨勢を見極めながら、経済を適切にコントロールするともに、短期的な下振れ圧力に対応することが求められているのである。

## ミクロ政策

ミクロ政策は、「市場主体の活力を奮い立たせなければならない」としている。市場主体とは、主として中小・零細企業、個人事業者であるが、これを活性化することは雇用の確保にもつながることになる。

また、「各種所有制企業が互いに競い合って発展する良好な環境を作り上げなければならない」としているが、これは最近の大手民間プラットフォーム企業・デベロッパへの政府の厳しい態度が、「民営企業叩き」と考えられていることへの反論の意味もあるう。

## 構造政策

構造政策は、「国民経済循環の円滑化に力を入れなければならない」とする。具体的には、供給の制約・目詰まりを打破し、生産・分配・流通・消費の各段階を貫通させることに重点が置かれている。

住宅政策については、「住宅は住むためのものであって、投機のためのものではない」という位置付けを堅持するとし、住宅投機を引き続き抑制

する姿勢を示している。また、これまでは「住宅価格・地価・予測の安定」が重視されてきたが、恒大グループ等の経営危機による不動産市場の動揺を反映して、住宅価格の急落を防ぐため、「予測の誘導強化」が強調されている。

さらに、「分譲住宅市場を支援し住宅購入者の合理的な住宅ニーズをさらによく満たし、都市の事情に応じて施策を講じて不動産業の良性の循環と健全な発展を促進しなければならない」とし、まずは住宅購入者の権益保護を重視している。他方で前回は「不動産市場の平穏で健全な発展」という表現であったが、今回は市場よりも業界の健全な発展に重点が置かれた。「良性の循環」は、建設・販売・購入者への引き渡し、不動産融資の円滑化を意識しているのである。

## 科学技術政策

科学技術政策は、科学技術体制改革3年アクションプランを実施し、基礎研究10年計画を制定・実施し、全国重点国家実験室を再編するとともに、企業のアプローチ主体としての地位を強化し、科学技術イノベー

シヨンの環境を整備し、国際科学技術協力を引き続き展開するとしている。

イノベーションの主体を政府ではなく、企業としていることは重要である。特に、中国の技術革新は、7割以上を民営企業が担っており、安易な民営企業叩きは、中国のイノベーションの芽を摘むことにもなりかねない。

## 改革開放政策

改革開放政策は、「発展動力を奮い立たせなければならない」とする。

改革については、(生産)要素市場化配分総合改革テストにしっかりと取り組み、国有企業改革3年行動任務を達成し、電力網・鉄道等の自然独占業種の改革を着実に推進しなければならないとした。また、地方の改革の積極性を動員し、各地方が主動的に改革を行うよう奨励するとし、改革における地方政府の役割が強調されている。22年は、「安定」が強調されていることもあり、改革の記述は少ない。

開放政策については、「ハイレベルな対外開放を拡大し、制度型開放を推進し、外資企業への国民待遇を着実に実施し、さらに多くの多国籍会

社の投資を吸収し、重大外資プロジェクトの早急な実施を推進する」と、引き続き外資導入を促進する姿勢を示している。また、「二帯一路」共同建設の質の高い発展を推進するとしており、米中摩擦の中で最近言及されるのが少なくなった「二帯一路」が復活した。

## 地域政策

地域政策は、「発展のバランス性・協調性を増強しなければならない」としている。具体的には、地域重大戦略と地域協調発展戦略の実施、東部・中部・西部と東北地方の協調発展促進、農村振興の全面推進、新しいタイプの都市化建設の質向上が挙げられている。

## 社会政策

社会政策は、「民生の最低ラインをしっかりと保障しなければならない」としている。民生の保障については、21年8月17日の共産党中央財經委員会において習近平総書記が、「必要性和可能性を統一し、民生の保障・改善を經濟發展と財力力の持続可能性の基礎の上に確立し、高望みをしたり、

欲をかきすぎたり、果たせない約束をしてはならない。政府は全てを引き受けることはできず、重点は基礎的・包摂的・底固め的な民生保障の建設を強化することである」と述べており、民生の過度な保障には慎重な姿勢を示している。社会保障は財政の持続可能性に直結する問題だからである。

また、「常住地が基本的公共サービスを提供する健全な制度を整備しなければならない」とするが、これは、都市戸籍に転換した出稼ぎ農民とその家族が、義務教育・医療・年金・住宅保障等の基本的公共サービスを受けられるようにすることを意味しているであろう。

これまで雇用の重点対象としては、大卒者・出稼ぎ農民・退役軍人が挙げられていたが、今回は「大卒者等の青年の雇用問題をしっかりと解決する」と大学卒業生に重点が絞られた。12月末の16〜24歳人口の全国都市調査失業率は14.3%であり、青年の雇用安定が特に重視されているのである。また、コロナをきっかけにフレキシブルな就労が拡大しており、その雇用と社会保障の政策整備が課題となっている。

出産政策については、「3人目の子

供の出産」が認められたため、これが出生人口減少に一定の歯止めをかけられるかが焦点となる。

ここまですが前半であるが、今回の会議は「新たな發展段階の新たな重大理論・実践問題」という1章を特別に設け、これまで毎年の政策各論に盛り込まれていた共同富裕の実現、資本への監督管理、一次産品の供給保障、重大リスクの防止・解消、カーボンピークアウト・カーボンニュートラルの5項目を、正確に認識・把握すべき新たな發展段階の中期的な実践問題として位置付けた。

これらは、いずれも時間をかけて取り組まなければならない課題であり、功を焦って短兵急に施策を実施すれば、經濟社会を混乱させ、「安定」を揺るがしかねないからであろう。

## 共同富裕実現の戰略目標と実践の道筋

まず、「両極分化の防止」が強調される。社会主義を建前としている以上、所得格差の拡大と階層の固定化は、共産党統治の正統性を揺るがしかねないからである。

共同富裕を実現するには、「まず全



全国民の共同奮闘を通じてパイを大きく良いものとし、その後合理的制度手配を通じてパイをうまく切り分けなければならぬ」としている。まずは「発展」（パイの拡大）が重視され、次に「分配」（パイの切り分け）が来るのであり、この考え方は日本の「新しい資本主義」と大きな違いはない。手順としては、まず質の高い発展を推進する中で雇用を拡大し、労働者への分配率を高める（1次分配）、次に税制・社会保障・移転支出等の調節を強化する（2次分配）、さらに意欲・能力のある企業・社会層が公益慈善事業に積極的に参加すること支援する（3次分配）。

21年は3次分配ばかりが強調される傾向にあったが、あるべき整備の順番は1次分配・2次分配・3次分配であろう。まず労働分配率を高め、社会保障を充実するとともに高所得者への課税を強化し、そのうえで慈善事業に寄付した高所得者・大企業への税制優遇策を整備するのだけではない。実効は上がらない。

また共同富裕の実現は「長期の歴史過程である」としており、性急な再分配政策には慎重な姿勢を示している。

## 資本の特性と行動法則

社会主義市場経済においては、必然的に各種形態の資本があると認め、たうえで、「資本の生産要素としてのポジティブな作用を発揮させると同時に、そのネガティブな作用を有効にコントロールしなければならぬ」とし、「資本のための『信号灯』を設置し、法に基づき資本への有効な監督管理を強化し、資本の野蛮な成長を防止しなければならぬ」とする。前回は、「資本の無秩序な拡張の防止」であったが、今回は「資本の野蛮な成長防止」となった。人民日報21年12月15日では、「資本の無秩序な拡張に歯止めをかけることは、資本が不要ということではなく、資本の秩序ある発展が必要だということである」と説明している。また、これが21年は「民営企業叩き」と受け止められたこともあり、改めて基本経済制度である「2つのいささかも揺らぐことなく（いささかも揺らぐことなく公有制経済を強固にして発展させ、いささかも揺らぐことなく非公有制経済の発展を奨励・支援・誘導しなければならない）」を再確認し、「総括」部分でも、引き続き民営企業の発展を支援するとしている。

21年8月以降、劉鶴副総理をはじめ指導部はこの種の発言を繰り返している。のである。

## 一次製品の供給保障

20年以降、経済安全保障が重視されているが、ここでは資源安全保障と食糧安全保障に重点が置かれている。国際一次製品価格の高騰が背景にある。

資源安全保障については、生産分野において資源の全面的な節約・集約・循環利用を推進する。消費分野において国民の節約意識を高め、簡素・適度、グリーン・低炭素な生活方法を唱導する。他方で、国内資源の生産保障能力を増強するとしている。

食糧安全保障については、農業総合生産能力を向上させ、食糧を生産する農民の合理的な収益を保障し、中国人の食糧をいかなる時にもしっかりと自己の手中に確保するとしている。

## 重大リスクの防止・解消

リスク処理に際しては、まず企業の自力解決、次に地方・金融監督管理部門・業種主管部門の責任徹底が語られている。また、金融監督管理

の幹部陣容の強化への言及がある一方、最近、金融監督管理部門の反腐敗調査が強化されており、紀律面で問題があると思われる。

## カーボンピークアウト・カーボンニュートラル

前回は「条件の整った地方が率先して炭素排出をピークに到達させることを支援しなければならない」と、地方をけしかけていたが、結果として地方が過剰反応し、石炭・電力不足が発生したため、今回は「一挙に全てを解決することは不可能」、「安全で信頼できる新エネルギーをまず確立」、「石炭を主とする基本国情に基づき、まず石炭のクリーン・高効率利用に取り組み」とトーン・ダウンした。人民日報21年12月15日では、「カーボンピークアウト・カーボンニュートラルは、広範で深刻な経済社会変革であり、決して簡単に実現できるものではない」としている。また、総量・強度（GDP単位当たりの排出量）のコントロール対象を、従来のエネルギー消費から炭素排出に転換する旨を明らかにしている。

中国は2021年にASEANと包括的戦略パートナーシップを結び、RCEPの発効やCPTPPへの加入申請による市場アクセスの改善・ルール構築、一帯一路構想の下でのハード・ソフトのインフラ整備を通じてアジアでの広域経済圏の構築を目指している。日本としては、インド太平洋地域での地域経済統合や第三国市場協力の取り組みを通じて、質の高いルールの構築・遵守を中国に働きかけていくべきである。

# 中国の対ASEAN戦略と日本の対応

篠田 邦彦 SHINODA Kunihiko 政策研究大学院大学 政策研究院 教授・参与

## 中国ASEAN包括的戦略 パートナーシップの締結

2021年は中国ASEAN対話関係樹立30周年という節目の年であった。米中対立、コロナ禍など地政学的な地殻変動が起きる中で、中国はASEANとの協力関係の強化に力を入れ、21年11月22日に、中国ASEAN対話関係樹立30周年を記念する中国ASEAN特別首脳会議をオンラインで開催した。この会議で、中国とASEANの関係を従来の「戦略的パートナーシップ」から、「包括的戦略パートナーシップ」に格上げすることが決まった。また、習近平国家主席は同会議での演説で、中国とASEANの今後の関係強化のために以下の5点を提案した。

- ①平和な家の建設…ASEANが推進する「非核兵器地帯」の支持
- ②安全で安心な家の建設…新型コロナウイルスのワクチンの供与や南シナ海などにおける平和維持
- ③繁栄した家の建設…グローバル開発イニシアチブ等を通じたASEANの経済回復支援
- ④美しい家の建設…気候変動に関するASEANとの対話の設立
- ⑤仲のよい家の建設…文化、観光

シンクタンク、メディア、女性などの分野での交流

また、共同声明では、インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)と中国の「一帯一路構想」を双方にとって利益のある協力方法で模索していくとしつつ、質の高い「一帯一路」の共同開発や「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定」(以下、RCEP)の推進を呼びかけた。

## ASEANとの関係強化の背景

中国がASEANとの関係を強化する背景として、中国とASEANの相互依存関係の深化が挙げられる。

09年以来、中国は12年連続でASEANの最大の貿易パートナーであり、20年にはASEANも中国の最大貿易パートナーになった。中国製造業にとってASEANの生産拠点・市場としての重要性が増してきており、また、医療、教育、輸送、観光などの中国サービス産業のASEANへの進出も有望である。米国トランプ政権以降の米中対立などの地政学的な変化により、中国の主要な輸出先はEUや米国からASEANに代わり、今後、さらに「一帯一路」構想の沿線国への輸出が拡大することが見込まれる。

ASEANは地政学上の要衝に位置し、中国の雲南省とミャンマーのチャオピユーをつなぐ鉄道・道路や、雲南省からラオスを経由してバンコクに至る鉄道・道路の建設は、中国の内陸部からインド洋、太平洋への円滑な物流を可能にする。また、ASEAN諸国は中国のインフラビジネスの投資先、エネルギー・鉱物資源の供給元でもある。こうした中、中国にとってRCEPの発効や「環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定(CPTPP)」への新規加入による市場アクセスの改善・ルール構築や「一帯一路」構想の下でのハード・ソフトのインフラ整備は、ASEANを中心とするアジアでの広域経済圏の構築に大きく寄与するものと考えられる。



一帯一路 21世紀海のシルクロードに連なる上海・洋山深水港のコンテナヤード(福井県立大学 唱新教授 提供)



表 メガ FTA の比較

	RCEP	CPTPP	日 EU・EPA
名目 GDP (対世界比)	29%	13%	24%
1人当たり GDP	10,940 ドル	21,961 ドル	36,601 ドル
人口 (対世界比)	30%	7%	8%
貿易 (対世界比)	27%	15%	33%
日本との貿易	47%	15%	12%
経済効果試算	15 兆円 (GDP2.7%押し上げ)	7.8 兆円 (GDP1.5%押し上げ)	5 兆円 (GDP1%押し上げ)

	RCEP		CPTPP		日 EU・EPA	
	品目数ベース	貿易額ベース	品目数ベース	貿易額ベース	品目数ベース	貿易額ベース
参加国全体の関税撤廃率	91%	89%	99%	99%	日本 94% EU 100%	日本 98% EU 100%

(出所) 世界銀行統計、財務省貿易統計、内閣府資料など

## RCEP協定の発効と中国 についての意義

12年11月のRCEP交渉立ち上げ以降8年の時を経て、20年11月のRCEP首脳会議でRCEPは署名され、その後、22年1月に10カ国によるRCEP協定が発効した。今後、世界のGDP、貿易総額および人口の約3割を占め、これらの規模でUSMCA(米国・メキシコ・カナダ協定)、EU、CPTPPを上回る巨大な広域経済圏の実現に向けて動き出すこととなった。

RCEPは中国が加盟する初めてのメガFTAであり、中国とRCEP加盟国との貿易額は、中国の総貿易額の約3分の1を占めている。

中国政府は、RCEP発効により、コロナ禍が続く中で、一国主義や保護主義に反対し、自由貿易を支持し、多国間貿易システムを堅持するためのメッセージを発出できたとアピールしている。また、RCEPは中国の「双循環」を後押しし、国内・国際の市場とリソースをさらに緊密に連携させ、生産者には、地域統一市場の拡大、サプライチェーンの統合、ビジネス環境改善、消費者には高品質、安価で、便利な商品やサービス等のメリットをもたらすとしている。

## RCEPの主要分野の内容

RCEPは、ASEAN、中国、日本、韓国を単一の地域貿易協定で結び、レトロニクス、自動車、繊維・衣料、農業などの分野で世界のサプライチェーンにおける東アジアの地位を高めることとなった。物品貿易の関税撤廃率はRCEP全体で91%となり、中国からみた即時関税撤廃率は、ASEAN、豪州、ニュージーランドとの間では65%を超え、韓国との間では39%(輸入)、50%(輸出)、新たにFTAを結んだ日本とは25%(輸入)、57%(輸出)となる

た。また、日本との最終的な関税撤廃率は86%(輸入)、88%(輸出)となる。サービス貿易では、RCEP加盟国は全体的に100%を超えるサービス分野を開放することを約束し、金融、電気通信、交通、観光、研究開発などをカバーし、協定発効後6年以内に全面的にネガティブリストに移行することになる。特に中国にとって、越境EC、インターネット金融、オンラインの事務・教育・診療、ネット商談など新業態のビジネス振興につながることを期待される。

ASEAN+1のFTAごとに異なる原産地規則に関して、RCEPでは統一された原産地規則を規定するとともに、複数国間での付加価値の累積を認めている。こうした取り組みにより、FTAのスパゲティボウル現象を解消し、企業の貿易に関する管理コスト低減が可能となった。

また、RCEPは、サービス化、デジタル化が進む東アジア地域においてEC、知的財産、貿易円滑化、政府調達、競争などの分野で確固たるルールを構築し、自由で公正な貿易体制を構築することに貢献した。

## RCEPでの日中間貿易の 促進・協力

RCEP協定の発効により、日本は

中国と初めてFTAを結ぶこととなった。中国の対日関税撤廃率は86%となり、今後、日本から中国への自動車部品、鉄鋼製品、家電、食品、酒類等の輸出促進が期待される。また、中国に進出する日系企業が中国からASEANに工業品や食品等を輸出する際にも、既存の中ASEAN・FTAからの深掘り品目で関税自由化のメリットを享受することができる。

今後、RCEPは、地域の貿易・経済分野の対話・協力のプラットフォームとして発展することが期待される。例えば、RCEPの履行を確実なものとするための途上国へのキャパシティ・ビルディングや域内の連結性強化のためのインフラ整備などの取り組みを日中が協力して推進すべきである。また、協定の発効後5年ごとに行われる「一般見直し」において、その時点での経済・社会の課題を踏まえ、RCEPにおいてもCPTPPのような、より高い水準の自由化やルール整備(例:労働、環境、国有企業等)の可能性を模索していくべきと考えられる。

## CPTPPのメンバー拡大の動き

CPTPPについては、18年12月に発効し、協定署名国11カ国のうち8カ国が国内での批准手続きを終えている

(未批准国は、マレーシア、ブルネイ、チリ)。また、英国によるCPTPPへの加入申請を受け、21年6月に英国の加入手続を開始するとともに、英国の加入に関する作業部会を設置することが決定された。

さらに、21年9月16日に中国、9月23日に台湾が加入申請を提出し、国際社会で大きな反響を呼んだ。特に中国の加入申請は、米国のバイデン政権が国内の経済対策優先でTPPに復帰するのが困難なことを見越して、アジア太平洋地域での国際的な経済秩序作りを主導することを狙いとした動きではないかと指摘する専門家もいる。また、台湾は、加入申請が大きく遅れれば、仮に中国が先に加入した場合に、中国に台湾の加入を拒否されるリスクがある」とみて、加入申請の手続きを急いだものと考えられる。

### 中国、台湾の加入申請に対する評価

中国、台湾のCPTPPへの加入申請に関して、日本の茂木敏充外務大臣は、台湾の加入申請を「歓迎したい」と当時語ったのに対して、中国の加入申請に対しては、「歓迎」という表現は使わなかった。また、中国と台湾に対して、TPPの高いレベルを満たすかどうかしっかりと見極める必要があるとも語った。

と見極める必要があるとも語った。

中国のCPTPPへの加入について、日中の専門家は対称的な見方をしている。胡鞍鋼清華大学国情研究院院長は、中国のCPTPP加入要請は、「中国がより全面的な対外開放を進め、世界の貿易の成長により大きく貢献していくことを意味する」と述べている。また、筆者がこれまで意見交換をした中国の専門家は、中国は物品貿易やサービス貿易の自由化、国有企業改革、データの越境移動、知的財産権、産業補助金の改革を本格的に推進する用意があり、中国のCPTPP加入が中国の対外開放や経済改革、ひいては外国企業のビジネス機会拡大にもつながることを強調している。

これに対して、日本の専門家の中では、中国はCPTPPの市場アクセスやルールの要求に十分に応えることができないとの見方も強い。例えば、CPTPPで、ほとんどの加盟国が99%以上の関税撤廃を約束する中、中国が95%以上の関税自由化を受け入れることは難しいとの見方がある。また、CPTPP労働章では、団体交渉権等の労働基本権の保障や強制労働の廃止を求めており、同章は中国にとって極めて高いハードルになる。電子商取引章においても、中国のデータ保護主義ゆえに、

データ移動の自由やデータローカライゼーション要求禁止の充足は困難と考えられる。国有企業章に関して、中国は、国有企業改革に関する行動計画の中で安全保障の重要性も強調しており予断を許さない。特に中国が「総体国家安全観」という極めて広い安全保障概念を持ち出し、安全保障例外の濫用によりCPTPPの義務を骨抜きにするリスクが指摘されている。

### CPTPPとインド太平洋経済枠組み

TPPはもととも、中国の国際秩序作りへの関与拡大を意識して、米国の主導してハイスタンダードな21世紀型のFTAを目指したものである。本来であれば、米国の復帰が中国により、台湾の加入に対して厳正な審査を行うことが望ましい。また、中国が先に加入した場合、米国の復帰が中国により阻止されるリスクも存在する。ただし、米国の復帰が中国により復帰する可能性は低い。バイデン政権が「中間層のための外交」を標榜する中、労働組合などから反対の強い貿易協定をすぐに結ぶのは困難である。また、仮に米国の復帰交渉を行う場合にも、USMCAで規定した厳しい環境・労働条項や原産地規則をCPTPP加盟国に強要す

る可能性もあり、先行きが見えない。

もし米国のCPTPPへの復帰が短期的に難しければ、日本としては、中国のCPTPP加入申請に対して、加入条件を完全に達成できるか見極めた上で、是非々々で加入の判断を行うとともに、米国のアジアの経済秩序作りに建設的に関与するために、米国の提唱する「インド太平洋経済枠組み」の幅広い分野で米国の連携を進めていくべきである。

### 「二帯一路」構想での中国とASEANとの連携

中国は、13年に「二帯一路」構想を打ち出した後、21年末の時点で145の国や32の国際機関と200以上の協力文書を締結している。中国がASEANで締結した新規契約は611億ドルに達し、完了した取引額は340億ドルで、「二帯一路」沿線国のそれぞれ43・2%と37・3%を占めている。中国としては、RCEPと「二帯一路」構想を連動させて大規模な域内統合市場を実現し、域内での貿易・投資の拡大、サプライチェーンの構築、様々な資源要素の効率的な配分の推進を狙っている。

ASEANは、「ASEAN連結性マスタープラン2025」を打ち出し、ハー

ドインフラ、制度インフラ、人的交流、デジタルを中心としたASEAN域内の連結性の向上を目指している。中国は「二帯一路」構想を通じてASEANの優先インフラ案件に開発資金を提供して連携し、相乗効果を発揮することを目指している。

## ASEANでの具体的案件の推進

「二帯一路」構想の6つの経済回廊のうち、中国・インドシナ半島経済回廊、バングラデシュ・中国・インド・ミャンマー経済回廊の2つがASEANと交わっている。特に、中国とASEANを結ぶ主要な物流ルートの構想としては、中国ミャンマー鉄道・パイプライン（昆明〜チャオピユ）、中国ラオス・タイ高速鉄道（昆明〜ビエンチャン〜バンコク）、国際陸海貿易新通道（重慶〜欽州〜シンガポール）がある。

中国のASEANへのインフラ分野での協力は運輸・エネルギー分野や工業団地に関する案件が中心である。中国の専門家によれば、代表的な案件としては、マレーシアのペナン第二大橋、中国・ミャンマー石油・ガスパイプライン、ブノンペン・シエムリアップ間の国道6号線、ベトナム・ビンズオン省の500MW太陽光発電所、ハノイ首都圏鉄道2A線、中国ラオス高速鉄道などが挙げられる。他方、ミャンマーのミツソン水力発電所、チャ

オピユ港、中国・タイ高速鉄道、ジャカルタ・バンドン高速鉄道、マレーシアの東海岸鉄道などのプロジェクトは、資金不足、ASEAN諸国の政情不安、民族紛争などにより遅延・停止している。また、中国・ラオス高速鉄道のように、将来、相手国政府が「債務の罠」に陥るリスクが指摘されているプロジェクトもある。

## 質の高い「二帯一路」構想の推進

こうした中、中国政府も、「質の高い二帯一路」構想の推進を掲げ、海外のインフラ案件に関連したリスクの予防・管理・処理能力を向上させるように働きかけている。また、コロナ禍の影響で旧来のインフラ案件が中断を余儀なくされる中、健康、デジタル、グリーンといった「二帯一路」沿線国の経済・社会課題に対応した新しい取り組みを進めている。

例えば、中国は「健康シルクロード」や「人類運命共同体」を標榜し、官民一体で途上国に対して、マスク、ワクチン等の医療物資の支援、医療チームの派遣、医療予防ノウハウの提供を行っている。また、中国とASEANは20年を「デジタル経済協力年」、21年（注：22年まで延長）を「持続可能な開発に関する協力年」と定めている。「デジタル・シルクロード」構想の下、

ASEANに対してスマートシティ、人工知能（AI）、ビッグデータ等の分野での協力を強化している。このほか、19年に中国と国連が「二帯一路グリーン開発連合」を共同創設し、UNEPをはじめとする20余りの国連機関や「二帯一路」メンバー国の環境大臣が参加して環境に配慮した持続可能な開発について議論を行っている。

## 第三国市場協力による質の高いインフラ推進

日本は中国との間で第三国市場協力を推進してきた。18年10月、第1回日中第三国市場協力フォーラムを北京で開催し、日中企業・政府関係者1500人の参加の下、日中の政府関係機関・企業等の中で52件の協力覚書を締結した。第三国協力では、交通・物流、エネルギー・環境、産業高度化・金融支援（IoT、ニューエコノミー、ヘルスケア）、地域開発（タイ東部経済回廊、工業団地、スマートシティ）等の幅広い分野をカバーしている。その後、19年12月に北京で日中企業第三国市場協力交流会、21年7月に武漢で日中グリーン低炭素脱炭素第三国市場協力会を開催し、後者では、インフラ、グリーン低炭素、グリーンファイナンス設備製造、交通・物流、鉱物資源等の

分野を含む主要な事例の進捗状況をまとめている。今後、日米欧が連携してAPEC、G20等の枠組みを活用して中国を巻き込んだ形で質の高いインフラ投資推進のためのルール作りを行うことが望ましい。また、日本として第三国市場協力を通じて、①開放性、②透明性、③経済性、④持続可能性といった原則を踏まえた質の高いインフラ案件を推進し、次の習近平主席の訪日の際に第2回日中第三国市場協力フォーラムを開催し、成功事例を共有していくべきと考ええる。



### 《参考文献》

- 「中国のCPTPP加入申請は『開放拡大の姿勢表明』」胡鞍鋼教授「中国国際放送局日本語版」（21年12月12日）  
[http://japanese.china.org.cn/politics/xt/2021-12/12/content\\_77925538.htm](http://japanese.china.org.cn/politics/xt/2021-12/12/content_77925538.htm)
- 川瀬剛志（2021）「中国のCPTPP加入にどう向き合うか」経済産業研究所  
[https://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01\\_0662.html](https://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0662.html)
- 衣遠（2021）「観察―『二帯一路』倡議に沿った主要区域的進展・東盟篇」世界知識  
[https://m.thepaper.cn/baijiahao\\_131828727sdkver=6459012e](https://m.thepaper.cn/baijiahao_131828727sdkver=6459012e)



近年、中国との外交関係が注目される国家の1つにシンガポールがある。1965年の建国以来、シンガポールにとっての中国は文化的にも人的にも密接な関係があり、それゆえに意識的に政治的な距離を維持してきた相手である。従来からシンガポールは米国との安全保障上の協力を梃子に、中国に接近しつつもその磁場に飲み込まれないよう中立的な立場を志向してきた。だが近年、米中対立が経済安全保障や価値規範などの領域に拡大するなか、シンガポールをめぐる米中の綱引きは厳しくなっている。リー・シェンロン首相は『フォーリン・アフェアーズ』2020年8月号に寄稿して「アジア諸国は米中のいずれか一つを選ぶという選択を迫られることは望んでいない」と主張したものの、機微技術を含む領域での対中依存が深まるならば、実態としては中国寄りの立場を取ることになる。米中が技術覇権をめぐる戦略的競争に向かうなか、デジタルや金融、バイオメディカルなどシンガポールが比較的優位な分野での対中協力をいかにマネージするかが大きな課題であろう。本稿では、こうした中国・シンガポールの経済協力を踏まえ、シンガポールの難局を国内政治と外交の両面から論じる。

# 中国・シンガポール関係の展望

江藤 名保子 ETO Naoko 学習院大学 法学部 教授

## 2021年の中国・シンガポール外交

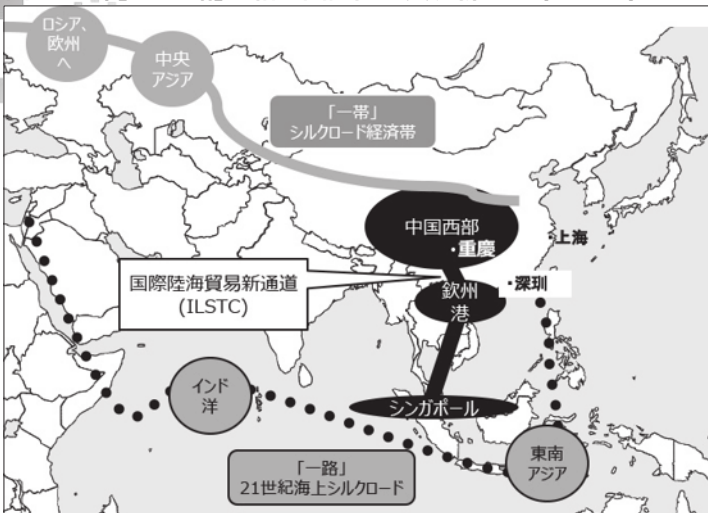
まず21年の米・中とシンガポールの外交関係を概観する。1月に発足したバイデン政権は3月に初のQUAD（日米豪印4カ国による戦略対話）首脳会議をオンラインで開催、また発足後初の閣僚外遊としてアジアを選択し、ブリンケン国務長官とオースティン国防長官が日本、韓国およびインド（国防長官のみ）を歴訪した。これら関係国との戦略的連携を確認したうえで3月18日に楊潔篪共産党中央政治局委員、王毅外相らとの米中外交トップ会談に挑んだことは、バイデン外交の巧みさを印象付けた。これに対し中国は、3月末から4月上旬にかけて王毅外相がASEAN 4カ国（シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン）の外相と韓国の外相を福建省に招待し、東アジア重視を打ち出した。シンガポールのバラクリシュナン外相とは、コロナ・パンデミックで移動制限が課されるにも関わらず6月にも重慶で、9月には王毅外相がシンガポールを訪問して会談を重ねた。

10月15日には、リー・シェンロン首相と習近平国家主席との電話会談が

行われた。両者はサプライ・チェーン連結性や貿易、投資、スマートシティ、気候変動など国境を跨いだ経済活性化のための協力を議論し、グリーン経済やデジタル経済などのより新しい分野での協力を強化することで一致した。一方、バイデン政権は対シンガポール政策にはやや出遅れた感があつたものの、7月にオースティン国防長官、8月にハリス副大統領の東南アジア歴訪にあたり、いずれもシンガポールとベトナムを訪問先を含み、両国を重視する姿勢を示した。また10月末にローマでG 20サミットが開催された折に、バイデン大統領はゲスト国として参加したリー首相と対面で会談し、「米国とシンガポールの戦略的パートナーシップの重要性」を再確認した。だが12月の「民主主義のためのサミット」にシンガポールは招待されず、一貫性を欠く形となった。

中国外交が特に注目を集めたのが、21年9月の「環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定 (Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership) (以下、CPTPP)」加入申請。および11月に「デジタル経済パートナーシップ協定 (Digital Economy Partnership

図 「一帯」と「一路」を結ぶ国際陸海貿易新通道 (ILSTC)



(出所) 日本貿易振興機構 (JETRO)

## 中国とシンガポールの都市開発プロジェクト

中国とシンガポールには、良好な関係を象徴する4つの国家レベルの都市開発プロジェクトがある。1994年5月に発足した蘇州工業園区、2007年に合意した中新天津生態城（天津エコシ

テイ）、15年11月に合意した「中国シンガポール（重慶）戦略的相互接続実証イニシアティブ（China-Singapore (Chongqing) Demonstration Initiative on Strategic Connectivity)（以下、CCI）」そして18年に国家レベルのプロジェクトとして承認された中新広州知識城（China-Singapore Guangzhou Knowledge City）（以下、CSGKC）である。

と異なる協力枠組みを提唱しているが、いまだ具体的な内容は不明である。22年にCPTPP議長国となるシンガポールは、10月に公式に中国を歓迎する意を示した。またDEPAは20年にシンガポール、チリ、ニュージーランドの3カ国が合意した人工知能（AI）やフィンテック、データの越境移転や消費者保護などの分野で貿易の円滑化を目指し、国際ルールづくりに先鞭をつける枠組みである。中国の加入について新華社『人民日報』11月6日掲載）はデジタル経済における競争力の向上に加え、グローバルな影響力を高めることにつながると評している。いずれの加入交渉においても、関係国が連携して中国が加入条件に従うよう求める必要があるだろう。

これらプロジェクトは両国政府の支援のもと、世界的にコロナ・パンデミックの影響が広がった21年にも相対的に順調に進展した。まず従来型のインダストリアル・パークである蘇州工業園区においては、19年に中国政府が新たに設定した6つの自由貿易試験区（山東省、江蘇省、広西チワン族自治区、河北省、雲南省、黒龍江省）に江蘇省（南京、蘇州、連雲港の3エリア）が含まれたことから、貿易促進制度が試行されるようになった。その結果、21年の蘇州工業園区の貿易総額は前年比16・7%増の1100億ドルという過去最高額に拡大した。

中国初の国家レベルの環境配慮型の大規模都市モデルである天津エコシティにおいても、シンガポールの緑豊かな住環境と都市管理メカニズム

を参照し、再生可能エネルギーや緑化システムを導入した開発が進んだ。21年末までに1000万平方メートルの緑地帯や38の郊野公園（カントリーパーク）を有する規模に発展し、19年からはスマートシティ化も進むとされている。ただし、当初は20年の完成時に人口が35万人に増加することを目標としていたが、完成目標は25年頃に延期、18年7月時点で人口は8万人超にとどまり、計画が遅れている。

重慶・CCIの下ではラップルズシティ重慶の完成に加え、重慶から鉄道で南下して欽州港（広西チワン族自治区）まで、さらに海路で東南アジアまでつなぐ物流網「国際陸海貿易新通道（ILSTC）」が19年から本格運用されている（図参照）。もともと中国内陸部に位置する重慶市は幹線道路や長江を利用した水運によって物流拠点となってきたが、11年に「中欧班列」（中国・欧州間の国際貨物列車）が開通し、鉄道網も発達してきた。19年には国家発展・改革委員会が「西部陸海新ルート全体規画」として輸送ルートのさらなる整備を発表するなど、国際物流ハブの構築を目指している。そうした中、シンガポールは物流インフラのみならず「中





上:ラッフルズシティ重慶(来福士广场) 下:シンガポールマリーナベイサンズ。特徴的な構造は同じ建築家の設計によるもの(日中経済協会撮影)

国・シンガポール(重慶)国際データ・チャンネル(IDC)という専用データ通信回線を開設するなど、通信網構築においても重慶市との協力を進めてきた。さらに21年11月に両者はCCI金融サミットを共催、これまでに重慶市がCCIに基づいて調達した115億ドルの資金調達コストは国内水準よりも1・03%低かったと明らかにし、CCIの越境金融サービス拡充を目指す方針を明らかにしている。

粤港澳大湾区(グレーターベイエリア)の掛け声のもと開発が進む広州のCSGKCは10年に発足、シンガポール政府と広州市政府が50%ずつ出資して「中新広州知識城投資開発有限公司」を立ち上げ、知的財産に重点

を置いた都市開発を進めてきた。18年11月に国家レベルのプロジェクトに格上げされ、20年には国務院が「中新広州知識城総体発展規劃(2020-2035年)」を承認した。この中で広州市は、GE龍沙と百済神州を核とする世界レベルのバイオメディカル・パーク、宝能インテリジェント・コネクトド・ビークルを核とするインテリジェント製造パークなどの建設に注力する方針を示した。また中国で唯一の全国レベルの知的財産権総合改革「試験場」と認定されており、広州開発区知識財産局の21年8月の発表によれば、5年間で年間専利(特許)実用新案、意匠)取得件数は2・33倍、有効発明専利件数は1・28倍に増加する成果を挙げた。

いずれも「二帯一路」構想にも関わる貿易や物流、エコ、スマートシティ、データ通信、金融、知的財産、バイオ、インテリジェント自動車など、習政権が注力する領域で高度技術集積都市を目指す内容である。シンガポールにとっては、大型都市開発を担う事による経済的利益に加えて、中国のビッグデータや試験区を用いた技術やノウハウの開発が可能になるというメリットが見込まれる。

### シンガポールにおける国民統合と華人

中国との経済協力を深める一方で、シンガポール政府が繰り返し強調するようになったのが多民族国家シンガポールの「二体性」である。例えば21年のナショナル・デーのスピーチでリー首相は「人種と宗教」の問題を指摘し、少数民族者への住居の賃貸や就業における差別待遇がまま見られるという身近な具体例を挙げ、人口のおよそ4分の3を中華系が占める社会において「華人特権」があつてはならないと述べた<sup>注1)</sup>。そして、こうした

民族間差別をより複雑にしかねないのが政治の多様化である。建国以来、議院内閣制をとりながらも人民行動党(PAP)がほぼ議席を独占して

事実上の一党独裁体制にあるシンガポールにも、世代交代に伴う政治的变化の波が徐々に訪れている。20年7月の国政選挙(二院制、定数93)ではPAPの得票率は61・23%という過去3番目に低い数字に落ちた一方、労働者党(WP)が4議席増の10議席を獲得した。特に若年層のPAP離れが指摘されており、WPを含む他の政治勢力が存在感を高めている。またリー首相が遠からず引退する意向を示すなか、21年4月に後継者と見なされてきたヘン・スイキヤット副首相兼財務相兼経済政策担当調整相が次期首相候補の立場を辞退し、PAPの第4世代リーダーを確定できずにいる。

シンガポールの政治運営が少しずつ変容する過程において、中国の影響力が強まることは何を意味するだろう。1970年代後半に鄧小平氏が改革開放政策に舵を切ったときパートナーとして頼りにしたのが海外の華人(Ethnic Chinese)・華僑(Overses Chinese) ネットワークであり、中国の経済発展に付随して華人・華僑企業グループは莫大な利益を上げてきた。シンガポール政府もまた、出身地や宗族によって異なる多様なアイデンティティを有していた華人社会



を「中華系シンガポール人 (Chinese Singaporean)」として統合して、中国との人的ネットワークを経済活動に活かしてきた。しかし昨今では、華人や華僑に対する中国の影響工作への懸念が高まっている注2。中国の海外における宣伝活動や統一戦線活動による世論誘導が広く認知されるようになり、政治的な「影響工作 (Influence Operation)」として批判を浴びるなか、その潜在的な担い手として華人や華僑の存在が浮かび上がったのである。

で、現在は北京語言大学に所属している。元外務次官であるビラハリ・カウシカンは20年7月に「全てのシンガポール人が疑われる」事態を招いたとSNSでヤオを批判し、ホアン元教授がヤオのリクルートに関わった疑念を示唆した (ホアン自身はこれを否定している)。

シンガポールにおける影響工作の証左として重く受け止められたのが、19年にシンガポール国籍の人物が米国で中国スパイとして逮捕された事件である。シンガポールの国内諜報機関である内部セキュリティ部 (ISD) によれば、逮捕されたディクソン・ヤオは16年から19年 (逮捕時) まで中国の情報機関の諜報活動や人員リクルートに従事し、情報収集を目的として政府機関での補職も試みていた。また、ヤオは15年にシンガポール国立大学リー・クアンユー

シンガポール人をターゲットとすることは「今に始まった事ではない (Not new)」として、「外国政府と内密の関係を築いて国家安全保障と、(二国間関係を含む) 国益を害する活動に従事」することを「シンガポール政府は非常に重く見ている」と表明した。ヤオの拘留は、中国政府に対するメッセージでもあつたかもしれない。

**国際秩序と中国・シンガポール関係**

公共政策大学院の博士課程に進学したが、指導教授がホアン・ジン元教授だったが、ことが明らかになった。ホアンは17年に外国政府の「影響工作員 (agent of influence)」と認定されてシンガポールから国外退去となった国際政治学者

中国とシンガポールの良好な関係は、東アジアの国際秩序形成にどう影響するのだろうか。そもそも中国によるCPTPPやDEPAの加入申請の目的の一つは、デジタル貿易ルールの形成における主導権を握ることにある。ASEAN随一の高い技術力を有し、国際的枠組みづくりに積極的なシンガポールが中国を支持するならば、その影響は小さくはない。また中国商務部の発表によれば、21年の中国の対外直接投資をけん引したのは、「二帯一路」沿線国 (非金融分野の投資が14・1%増) で、「二帯一路」沿線国からの対内投資も好調 (29・4%増) であった。これに関連して習主席は11月に、質の高い「二帯一路」共同建設を「ハード接続 (硬联通)」、「ソフト接続 (軟联通)」、「心の接続 (心联通)」によって実現すると述べたが、とりわけルールや標準の共有を意味する「ソフト接続」が重要性を増している。すなわち中国にとつての国際ルール形成の主戦場は「二帯一路」沿線、特に東アジア地域となる可能性が高い。

ここで「心の接続」に着目すると、シンガポールの立ち位置は特徴的である。ピュー・リサーチ・センターの21年の国際世論調査によれば、シンガポールは「中国に好意的 (Favorable)」との回答が64%に上り、「米国に好意的」 (51%) を上回った対象17カ国のうちの唯一の国であった。同じ調査で日本は中国に10%、米国に71%が好意的との結果となっており、シンガ

ポールの対中認識とは大きく異なることが明らかである。一般のシンガポール人は中国に好感をもっており、「中国主導の国際秩序」についても忌避感は恐らく弱く考えられる。「中国主導」の何が問題なのか、イシューを絞って具体的に議論する必要があるだろう。また「グローバル・タイムズ」 (21年12月28日) は、中国16都市で実施された「好きな国」世論調査で、シンガポールが人気1位 (中国を除く) の国になったと驚きを込めて報じた。18年から20年の調査では6位までも入らず、21年に急速に好感度が上がったのである。中国のシンガポール重視もまた鮮明であり、当面はシンガポールが対中協力で得るメリットは比較的大きくなるだろう。



注1・英語、華語 (マンダリン)、マレー語の3カ国語でのスピーチ。ここでは華語でのスピーチを参照している。

注2・シンガポールの華人社会と中国の影響工作については、拙稿「シンガポールにおける華人アイデンティティと中国」『IDEスクエア』、19年11月掲載) を参照 ([https://www.wide.go.jp/Japanese/IDSquare/Overseas/2019/ISQ201930\\_014.html](https://www.wide.go.jp/Japanese/IDSquare/Overseas/2019/ISQ201930_014.html))。

インドネシアにとって中国は、貿易、投資の両面で最重要国になっている。2014年のジョコ・ウィドド政権発足後、両国間の経済関係はますます進展し、インフラ整備、デジタル化、グリーンエコノミー化と経済協力の領域は拡大している。新型コロナウイルス対策においても、両国の密接な関係が活かされた。経済分野においては両国の利害が一致することが多い。一方、政治・安全保障面では、とくに南シナ海問題をめぐって両者の軋轢が表面化しつつある。ただし、インドネシアは政治・安全保障問題と経済関係を切り分けて考えている。前者の点では米国や日本からの協力を取り付けつつ、中国との間では今後も経済協力を進めていく方針である。

# インドネシアと中国 — 政経分離の二国間関係

川村 晃一 *KAWAMURA Koichi* 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 地域研究センター 東南アジア1 研究グループ長

## 貿易投資からデジタル、 グリーンエコノミーまで

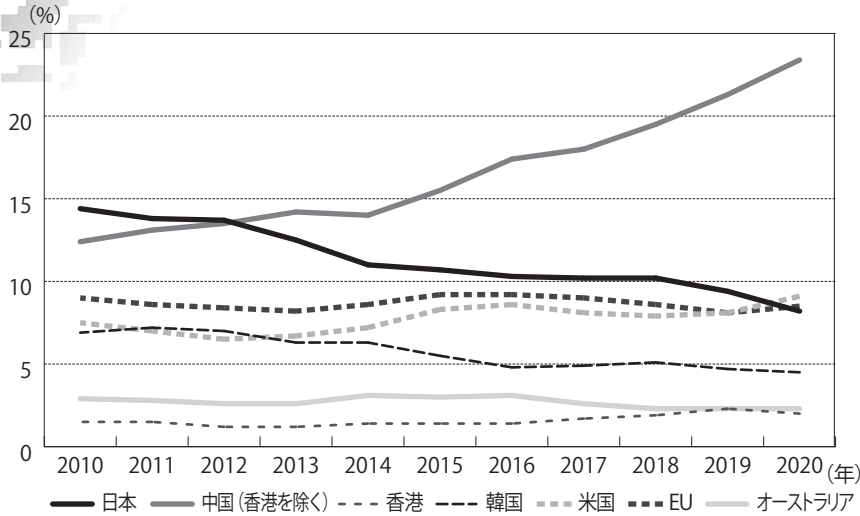
中国が日本を抜いて、インドネシア最大の貿易相手国となったのは2013年のことだった。06年には既に最大の輸入相手国になっていた中国は、16年には日本を抜いて最大の輸出先国にもなった。2000年代に入ってから中国との貿易は増加する傾向にあったが、10年にASEAN・中国FTAが発効したことも追い風となり、二国間貿易は拡大を続けた。19年には、貿易総額に占める中国の割合は20%を超え、2位以下の国を大きく引き離している(図1)。

中国からの投資も15年以降急増している。その背景には、インドネシア政府の動きを的確に捉えた中国政府の素早い対応があった。中国は10年頃から天然資源の獲得を目指して積極的な投資を行いつつあったが、10年の中国の直接投資は全体のわずか1%にすぎなかった。しかし、資源ナシヨナリズムの高まりをうけて14年に未加工鉱石の輸出禁止を定めた鉱業法が施行されると、中国はインドネシア国内におけるニッケルやボーキサイト、鉄鉱石、銅などの製錬工場の

建設に乗り出した。また、13年、習近平国家主席が「一带一路」構想とアジアインフラ投資銀行(AIIB)の設立をインドネシアで発表したのと時をあわせるように、14年に中小企業経営者出身のジョコ・ウィドド(通称ジョコウィ)が大統領に就任し、インフラ開発を強力に推し進めることを表明した。両者の思惑は一致し、ジャカルタ〜バンドン高速鉄道、石炭火力発電所など、大規模インフラプロジェクトへの中国の投資が次々と決定していった。いまや中国は投資国トップ3の常連となり、20年には投資総額の約17%を占めるまでになっている(図2)。

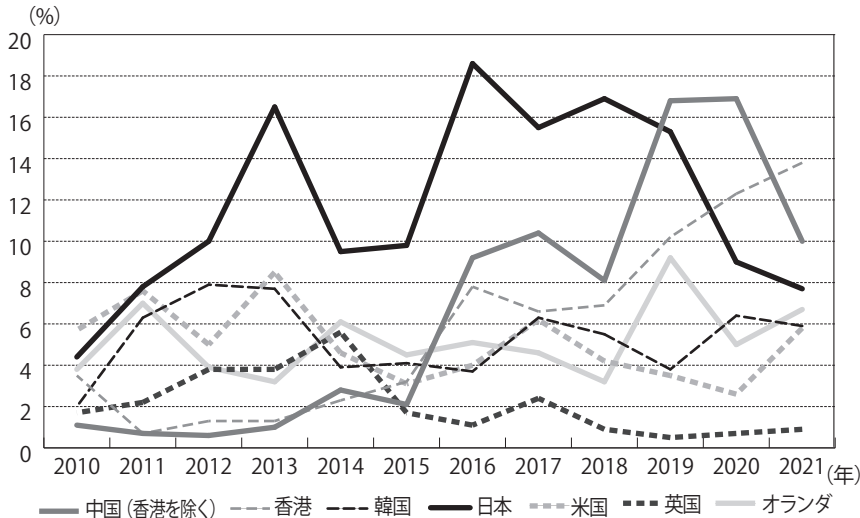
インドネシアと中国の協力関係は、ジョコウィ政権の重点政策であるデジタル化の分野でも進められようとしている。ジョコウィ大統領は、第1期政権の16年に中国のネット通販最大手アリババ集団のジャック・マー会長をeコマースの顧問に迎えるなど、デジタル分野での協力相手として中国を最重要視していた。そのジョコウィ政権下で中国のテック系企業が次々とインドネシアに進出し、地域のテック系スタートアップ企業との提携を進めている。17年には、アリババ集団による国内ネット通販最大手トコペディアへの

図1 貿易総額に占める各国の割合 (2010～20年)



(出所) Bank Indonesia, Statistik Ekonomi dan Keuangan Indonesia, ウェブ版から筆者作成

図2 外国直接投資総額に占める各国の割合 (2010～21年)



(出所) 投資調整庁ウェブサイト ([https://nswi.bkpm.go.id/data\\_statistik](https://nswi.bkpm.go.id/data_statistik)) から筆者作成

と同等に未加工鉱石として輸出されており、国内経済への波及効果が小さいことが問題視されていた。そこで14年に鉱業法で未加工鉱石の輸出が禁止されたのだが、国内での精製・製錬能力が限られているうえ、下流部門の産業基盤がほとんどないため、ニッケル鉱石の生産量は激減した。そのため、政府は17年

に制限を緩和して条件付きでニッケル鉱石の輸出を認めざるを得なくなった。ところが、世界的なEV化の動きがニッケルの産出国であるインドネシアの立場を大きく変えつつある。産業の高付加価値化を目指す政府は、鉱石の採掘から、精製、バッテリー生産、リサイクルまで一貫した生産体制を構築し、膨大なニッケルの埋蔵量を活かした統合型のEVバッテリー産業を興すことを決定したのである。

20年に予定を繰り上げてニッケル鉱石の輸出が全面的に禁止されると、EV市場を牽引する中国企業によるニッケル加工部門への投資が急増するようになった。21年6月には、EV用バッテリーの主要材料である硫酸ニッケルの精製が中国の寧波力動資源科技開発と国内民間資本ハリタ・グループとの合弁事業として始まった。今後も10基近くのニッケル製錬所の建設が計画されているが、そのほとんどを中国が資本が担っている。

EV用リチウムイオン電池についても、国営企業コンソーシアムのインドネシア・バッテリー・コーポレーション(IBC)と世界最大手の中国CATLとの合弁事業で24年から生産を始めることが目指されている。さらに、EVバッテリーのリサイクル工

出資、JD(京東)ドットコムとテンセントによる国内配車最大手ゴジックへの出資、JDドットコムと中国投資ファンド、ヒルハウス・キャピタルによる旅行予約サイト最大手トラベロカへの出資が次々と発表された。20年には、欧米諸国が安全保障上の懸念から次世代通信規格5G製品の利用を禁止したファーウェイとデジタル人材育成などで協力することがインドネ

シア政府との間で合意されており、デジタル分野における協力が今後も進められていく方向性である。

グリーンエコノミーの分野でも中国との協力関係が始動している。21年4月の米国が主催した気候サミットと11月の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)の場を通じて、ジョコウィ大統領は気候変動対策に積極的に取り組むことを表明し、

これまでの消極姿勢を大きく転換することを対外的に約束した。その具象策として考えられている電気自動車(EV)向け電池の生産とグリーン工業団地の建設で、中国との協力が進みつつある。

インドネシアは世界最大のニッケル埋蔵量をもつとされている。しかし、これまで国内に十分な製錬所がないため、石油、石炭などの鉱物資源

と同様に未加工鉱石として輸出されており、国内経済への波及効果が小さいことが問題視されていた。そこで14年に鉱業法で未加工鉱石の輸出が禁止されたのだが、国内での精製・製錬能力が限られているうえ、下流部門の産業基盤がほとんどないため、ニッケル鉱石の生産量は激減した。そのため、政府は17年



場も、国内企業とCATLの子会社の合弁事業として建設される予定である。EV化の流れのなかで需要増が予想されるニッケル資源を囲い込みたい中国と、次世代産業の創造と経済の高度化を目指すインドネシアの思惑がここでも一致した格好である。

ただし、ニッケル鉱石の加工には膨大な電力が必要のため安定した電力供給網の建設が必要になる。しかも、インドネシアでは石炭火力発電所の占める割合が大きいため、2040年代までに石炭火力発電を段階的に廃止するというCOP26における約束との両立が問題となる。そこでジョコウィ大統領が切り札として掲げているのが、グリーン工業団地の建設である。グリーン電力による発電とアルミニウム、ニッケル加工、太陽光パネル、鉄鋼などの製造拠点を集積させた工業団地を建設することで、気候変動対策への取り組みとインドネシアの重工業化を同時に進めようというのである。

そして、この計画にも中国が既に関与し始めている。21年12月に世界最大級とされるグリーン工業団地の着工式が北カリマンタン州で行われたが、この工業団地に電力を供給するのが中国水利水電建設集団との協力が



東南アジアと中国の間を取り持つ仲介者として振る舞ってきたインドネシア。ジャカルタの中華街にある金徳院は1650年創建でジャカルタ最古の中国寺院。筆者撮影

建設される国内最大規模の水力発電所なのである。インドネシアと中国の経済面での協力関係は、今後ますます進化・深化していくとみられる。

### 新型コロナ対策でも協力

インドネシアと中国の経済関係はコロナ禍ですますます深まっている。インドネシアで新型コロナウイルスの感染者が最初に確認されたのは周辺国よりも遅い20年3月初めだったが、それ以降感染者が急増し、東南アジア域内では最悪レベルの状況に陥った。し

かし、経済活動の維持を優先したいジョコウィ政権は、新型コロナ対策の切り札をワクチンの接種に求めた。そのワクチンの調達先としてインド

ネシア政府が最も重視したのが中国である。20年8月には、コロナ禍にもかかわらずレトノ・マルスディ外相とエリック・トヒル国営企業相が中国を訪問して王毅外相や製薬会社代表と直接会談し、シノバック・バイオテック社からのワクチン供給の合意を取り付けている。さらに、シノバック社とインドネシアの国営製薬会社ジョ・ファルマ社が協力して第3相臨床試験を西ジャワ州都バンドンで始めるとともに、シノバック社からの技術協力の下、ピオ・ファルマ社が国内でワクチンを生産することも決まった。交渉を担当したルフット・パンジャイタン海軍・投資担当調整相は「インドネシアを新型コロナ・ワクチン生産のハブにする」方針を明らかにし、中国もこれに協力することを約束した。

インドネシア政府は21年末までに約4億7000万回分のワクチンを調達したが、およそ6割にあたる約2億8200万回がシノバック製である。シノファーム製のワクチンも約820万回分が供給されており、中国製ワクチンは全体の61%を占めている。

る。世界保健機関(WHO)やユニセフなど国際機関から供与されたアストラゼネカ社製は約21%、ファイザー製は約11%を占めているが、中国製ワクチンの調達量は他を圧倒している。東南アジア域内でこれだけ中国製ワクチンを調達した国は他にない。

ジョコウィ大統領は、欧米で生産されるワクチンは値段も高く、ワクチン・ナシヨナリズムと称されるように自国への供給が優先されることを見込んで、早くから中国に狙いを定めてワクチン調達の外交を展開した。一方、中国政府も、ワクチンの供給を通じて中国の影響力を拡大させようとするワクチン外交のなかで、インドネシアを東南アジアにおける最重要国と位置付けて、ワクチンの供給を積極的に推し進めた。新型コロナ対策をめぐるでも、両国の利害が一致したのである。

中国製ワクチンを早期に調達できたことで、インドネシアにおけるワクチン接種の開始は東南アジアではシンガポールに次ぐ早さであった。21年1月13日、ワクチンが安全かつイスラームの戒律に沿ったもの(ハラル)であることを強調するためジョコウィ大統領自身が接種第1号となり、インドネシアでのワクチン接種が始まった。ただし、その後の進捗状況は、ジャ

カルタなど都市部を除くと芳しいものではない。21年末の時点で1回目の接種が終わったのは接種対象者の約77%、2回目の接種まで終わったのは55%となっている。農村や離島、僻地など医療設備やインフラが整っていない遠隔地へのワクチン配分の難しさ、新型コロナウイルスに対する理解不足、ワクチンを忌避する国民の存在などの理由から接種が進んでいないのである。

## 政経分離は可能か

経済面では両国の利害・思惑が一致し、協力関係が順調に進んでいるが、政治・安全保障面では両国間の利害が対立する場面が増えてきている。特に問題となっているのは南シナ海問題である。

東南アジア諸国と中国との間で領有権争いが続いている南シナ海について、これまでインドネシアは直接関与しないという姿勢であった。中国の主張する領海とインドネシアの領海が直接重なることはなかったからである。むしろインドネシア政府は、ASEANを通じて東南アジア諸国と中国との間を取りもつ仲介者として振る舞い、問題の平和的解決に向け

て努力をしてきた。しかし、10年代半ば頃から中国の海洋進出の動きが強まり、インドネシア近海に中国当局の巡視船をともなった中国漁船が頻繁に出没するようになってから両国間の緊張が高まっている。

特に、16年3月にナトゥナ諸島沖でインドネシア当局が拿捕した違法中国漁船を、中国海警局の巡視船が実力で奪い返したという事件は、インドネシア政府の南シナ海問題に対する対応方針を変えた。この事件の直後、ジョコウィ大統領は関係閣僚を率いて現地で閣議を開催し、ナトゥナ諸島における軍事力の増強と漁業や観光振興など地域経済のてこ入れ策を発表した。

この事件が発生したのは中国の主張する「九段線」とインドネシアの排他的経済水域が重なる海域であったことから、インドネシア政府は、17年にはこの海域を「北ナトゥナ海」と名付けて、自国の管轄権にあることを明示するようになった。21年には、多くの埋蔵量があると思われる待っている石油・天然ガスの試掘を実施し、経済権益を確保する姿勢を示した。中国政府は

この試掘の動きに抗議する文書を外交ルートを通じてインドネシア政府に提出したが、インドネシア政府は「国際法で認められた正当な行為」であるとして、中国政府の抗議を完全に無視している。

軍事面でも、同海域に近いバタム島にアメリカ政府の協力で海洋保安庁の人材育成・能力向上のための海事トレーニングセンターの建設が21年から



経済協力はこれまで以上に推進。2009年に中国との協力で完成したスマラドゥ大橋。筆者撮影

始まり、離島防衛を目的とした両国陸軍による過去最大規模の合同軍事演習が行われるなど、米中対立を利用しながらインドネシアの主権を守るための外交努力が続けられている。南シナ海問題をめぐっては、漁業振興や資源開発など同海域での海洋権益を守るうとするインドネシアと、中国近海での乱獲によって漁業資源を遠海に求めざるをえない中国との利害が正面から衝突している。

ただし、ジョコウィ政権は、あくまで政治や安全保障の問題と経済協力は分けて対応する方針である。主権と国益を維持すべく南シナ海問題で中国に歩み寄ることはしないが、それによつて両国関係を悪化させることはしない、経済協力はこれまで以上に進めていく、というのがジョコウィ大統領の考えである。南シナ海問題に対する対応でも、主権維持のためには断固とした姿勢を示すが、中国を表立って批判したり、過度に刺激したりするような行動は控えている。米中のはざままで東南アジア諸国は難しい舵取りを迫られているが、1950年代から地域大国として非同盟運動を牽引し、「積極・中立外交」を展開してきたインドネシアにとつては、それほど難しい舵取りではないのかもしれない。



ベトナムにとって中国は最も重要な二国間関係であり、協力と対立の側面を併せ持つ複雑な様相を呈している。中国と複雑な関係にある国は何もベトナムに限らないが、ベトナムにとって、北方の巨大な隣国との対立の側面は、他の国々より際立っている。南シナ海の領有権をめぐる対立が激化する一方、経済面での協力関係というよりはベトナムの対中経済依存はますます深まっている。本稿は、ベトナムの対中関係を経済と安全保障のトレード・オフとしてとらえ、考察する。

# ベトナムの対中関係 —経済と安全保障のトレード・オフ

庄司 智孝 SHOJI Tomotaka 防衛研究所 地域研究部 アジア・アフリカ研究室長

## 1 経済関係——貿易面で 深まる対中依存

1991年の国交正常化以後、ベトナムと中国の経済関係は拡大し、発展してきた。中国は、今日まで、ベトナムにとって最大の貿易相手国である。20年では、中国は輸出相手国として第2位（490億ドル）、輸入相手国で第1位（840億ドル）となっている。輸出入の差額から見取れるように、ベトナムの大幅な入超である。ベトナムの入超は01年以来続いており、その間貿易額の拡大に伴い、赤字幅は200倍近くに膨らんだ。主要な貿易品目は、輸出入いずれの場合も、携帯電話や電子集積回路といった電子機器・部品である。これは、両国が地域間にまたがる電子機器の生産ネットワークに組み込まれていることを示している<sup>1)</sup>。

電子機器関連製品や繊維製品を中心とするベトナムの工業生産は、中国から多くの資本財と中間財を輸入することで成立している。地域内の生産ネットワークとバリューチェーンの構築は、多国籍企業にとって合理的な選択であるが、ベトナムにとっては、自らが価値ある資本財や中間財を生産する機会を逸していることになる。東

南アジア諸国連合（ASEAN）と中国が02年に締結した自由貿易協定（FTA）はこうした流れを促すものであり、22年初めに発効した地域的な包括的経済連携（RCEP）協定は、地域の経済統合と分業体制を一層促進することになるだろう<sup>2)</sup>。

さらに、中国はベトナムにとつて、自国で産出する天然資源や農産品の主要な輸出先である。また、1300キロに及ぶ両国の陸上国境地域で行われる貿易は、ベトナムの地域経済の発展に極めて重要な役割を果たしている。

## 2 米中貿易戦争の影響—— 中国による対ベトナム投資の 拡大

ベトナムの対中経済依存の状況は、貿易面にとどまらない。近年では、中国からベトナムへの直接投資が急増しているが、これは米中貿易戦争の影響である。米国への輸出に制裁関税を課される中国企業がこれを逃れるべく、ベトナムへの民間投資と生産移転を活性化させている。19年の第1四半期、ベトナムへの外国直接投資は前年同期比80%増と高い伸びを示し、うち中国からの投資額が第1位であった。また19年の中国からベトナムへの直接投



資は前年比約2倍の23億ドルに上り、中国は韓国に次ぎ国別投資額で第2位に躍り出た。中国からの投資が活発化することは、確実にベトナムの雇用と経済成長率の増加に寄与するものであるが、ベトナムは中国の経済フレキシブルの急拡大を警戒している。

中国からの投資の急拡大に伴い、ベトナムの対中債務も急増している。ベトナム政府は、中国への経済依存を回避すべく、公的債務、特に後述の「二帯一路」構想関係のインフラ投資を慎重に回避してきた。しかし、現在ベトナムの対中債務は総額160億ドルに上り、これは東南アジアでインドネシアに次いで第2位である。ベトナムは、市場経済のメカニズムに則った直接投資と対外債務のコントロールに苦慮している。

### 3 安全確保上の懸念 ——南シナ海問題

このようにベトナムの経済にとつて中国の存在は極めて重要であり、不可欠ともいえる。しかし、ベトナムは中国との経済関係の進展を手放しで喜べる状況にない。それは安全確保上の懸念による。中国の海洋進出の活発化による南シナ海問題の再燃は、ベトナムにとって最も重要かつ深刻な安

全保障課題である。

スプラトリー諸島とパラセル諸島を中心とする領有権、そして石油資源や漁業資源をめぐる南シナ海の争いは1990年代から本格化し、中国とベトナムを含む東南アジア諸国との間で緊張が高まった。中国は2000年代前半にいったん態度を軟化させたが、10年前後から国力の高まりを背景として再び強硬姿勢をとるようになった。例えば、中国の海上法執行機関の監視船がベトナム漁船を拿捕し、ベトナムの資源探査船のケーブルが中国当局によって切断されるなど、時に実力行使を伴う中国の強硬姿勢に対し、ベトナムは対応に苦慮している。

### 4 南シナ海問題の転換点 ——オイルリグ事案

南シナ海で中国の強硬姿勢に直面したベトナムは、党、政府、軍などのチャンネルを通じて中国と信頼醸成を重ねることにより、問題をコントロールしようと試みた。ベトナムにとってその到達点は、11年10月に中国との間で至った合意（海上問題の解決の基本指導原則に関する合意）であった。同合意によって、南シナ海問題の平和的解決に関して中国と政治的な

約束を交わすことができた、とベトナムは考えた。

だが、そうしたベトナムの考えは、14年のオイルリグ事案で覆された。同年5月、パラセル諸島近海に中国が巨大な石油掘削装置（オイルリグ）を設置し、掘削作業を開始した。ベトナムは、これを中国によるパラセル諸島支配の既成事実化の強化と考え、海上警察の警備艇や漁業監視船を現地に派遣して抗議する等、激しく抵抗した。

その後、7月に中国はオイルリグを撤収することで事態は収束したが、

オイルリグ事案はベトナムに対し、南シナ海での中国の動きをコントロールすることの限界を知らしめた。事案によりベトナムは、中国との関係安定化にいくら努力しても、ベトナムの領有権や海洋権益に対する中国による一方的な侵害を防ぐことはできない、と理解するに至った。

オイルリグ事案は、経済的な影響ももたらした。事案を契機として、中国に対する過度の経済的依存、特に貿易面での依存がベトナムに及ぼすマイナス面が強く意識されるようになった。そのためベトナムは、環太平洋パートナーシップ（TPP）シップ（TPP）への参加等、域内外の経済協力協定を重層的に締結することににより、経済が安全保障に及ぼす「中国リスク」の低減に努めるようになった。

図1 南シナ海と関係国・地域



(出所) 筆者作成

図2 2つの回廊と一帯



(出所) ベトナム社会科学院中国研究所HPの図より作成

## 5 「2つの回廊と一帯」 「二帯二路」構想の前提

中国が近年推進している「二帯一路」構想は、アジアから欧州に至る広域経済圏の形成を目指し、構想に参加する各国へのインフラ整備支援に重点を置いている。同構想の中で、東南アジアは重点地域の1つであり、ASEANも積極的な姿勢を示して

いる。ASEAN各国は、中国と様々なインフラプロジェクトを計画し、その一部は実行に移されている。

中国とベトナム二国間の連結性強化策については、「2つの回廊と一帯」がある。これは「二帯一路」の前提段階ともいえる構想であり、03年に中国から提案されたものである(図2)。具体的には、中国の昆明から中越国境にあるラオカイを通り、ベトナムの首都ハノイと港湾都市ハイフォンを経て世界遺産ハロン湾のあるクアンニン省に至るルートと、同じく南寧・ランソン・ハノイ・ハイフォン・クアンニン省のルートが「2つの回廊」であり、「二帯」は中国南端からハイフォンに至るトンキン湾内の海域を指す。「2つの回廊と一帯」は、これら3つのルートや海域の輸送インフラを

整備することにより、中国南部とベトナム北部にまたがる一帯の経済発展を図る計画である。

中国南部の巨大な経済圏との連結性が強化されることにより、ベトナムが経済的に裨益することは疑いない。しかし、ここにはベトナムにとって深刻なジレンマがある。中国南部とベトナムの首都ハノイを結ぶ交通インフラが整うことは、もし中国との関係が悪化した場合、安全保障面で首都の脆弱性が高まることを意味する。また中国との関係悪化を回避できた場合も、中国南部からハノイへのアクセスが容易になることは対中抑止面でベトナムのレバレッジを低下させる。南シナ海問題の深刻化と、それによる中国との対立激化の可能性は完全に払拭できるものではなく、ここにベトナムにとって経済と安全保障のトレード・オフの関係がある。

## 6 「二帯二路」への慎重な関与

ASEANの他の国々同様、ベトナムも「二帯一路」構想へ参加している。中国との二国間の共同声明で、ベトナムは構想への支持と参加をたびたび表明し、中国の主催する「二帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムには国家主席や首相が出席した。ただ、中国

から財政支援を受けて大規模なインフラ開発プロジェクトを実施することには、きわめて慎重な姿勢を貫いている。つまりベトナムは、「二帯一路」に対して一般的かつ政治的な支持を表明するものの、具体的なプロジェクトを実施することには極めて消極的である。

「二帯一路」関連の数少ないプロジェクトの1つとして、19年3月、トンキン湾岸で中国の東興市とベトナムのモンカイ市をつなぐ橋が開通した。だが、これにて中国側が「二帯一路」プロジェクトとして声高に宣伝したのに対し、ベトナム側ではほとんど報道されなかった。また20年7月になってようやく、中国がイニシアチフをとるアジアインフラ投資銀行(AIIB)から初めての借款を受けた。これはコロナ禍で打撃を受けた中小企業支援のための1億ドルであった。

こうした消極姿勢には、ベトナムの戦略的考慮が反映されている。南シナ海で中国との緊張が続く中、特にオイルリグ事案によってベトナムの中国に対する政治的信頼が著しく損なわれた後、ベトナムは中国に対する経済的依存が深まることに一層の警戒姿勢となった。そのため、他国からインフラ整備の支援を受ける際、中国への



依存度が高まることのないよう、日本をはじめとする他の選択肢を重視している。<sup>注。</sup>

## 7 反中感情とナショナリズム

ベトナムのナショナリズムは、中国の歴代王朝の支配からの解放という古い歴史と、30年に及ぶ植民地独立闘争と国士統一の経験に起因する、領土の一体性へのこだわりと深く結び付いている。そのため、中国がベトナムの領土や領海を侵害するとの認識は、ベトナムの人々の反中感情を強く刺激する。特に近年では、南シナ海における中国との緊張を背景に、何らかの関連事案が生起することによってナショナリズムの問題がたびたび表面化している。

18年には、ナショナリズムの問題は経済特区をめぐる混乱として表れた。同年、国会が審議していた経済特区法案の中に、政府によって特に指定される3カ所の重点特区において、外国企業が土地を最長99年間借り受けることを可能とする条文があった。これが「中国(企業)にベトナムの土地を乗っ取られる」との憶測を呼び、国会内で激しい反対に直面したほか、ベトナム各地で反経済特区法・反中デモが起こった。国会内外での激しい反発に直面した政府は、法案を取り下げる結果となった。

実際には、法案の中に中国に関する具体的な言及はなかった。しかし、99年間の土地の貸出を可能にするという条文が、スリランカのハンバンタタ港をめぐる問題を想起させ、人々の反中感情と領土主権をめぐるナショナリズムを惹起した。経済特区法案をめぐる混乱は経済と安全保障のバランスをめぐることで、ベトナム政治指導部は中国との国家間関係のみならず、国内のナショナリズムのコントロールという難題を同時に抱えていることを示したわけである。

## 8 ベトナムの対中関係の今後——全方位的な対外関係の構築と強化

ベトナムは、陸と海で中国と隣接するという「地理の暴虐」にさらされている<sup>注。</sup>。この地理的条件を変更することは不可能であり、南シナ海問題に直面し続ける一方、中国の経済圏に包摂されようとしている。中国からの影響を統御することには限界があるが、ベトナムは全方位的な対外関係を構築することによって、中国の影響力を相対化し、低減することを試みている。

経済面では、様々な自由貿易協定を締結し、貿易関係を多角化するこ

とにより、中国への貿易依存の低減に努めている。ベトナムが特に重視しているのは、環太平洋パートナーシップ協定(CPTPP)や欧州との二国間・多国間の協定といった中国を含まない貿易関係(現状)を重層的に締結することである。自由貿易協定の締結は、ベトナム国内の経済改革と経済システムの効率化を促進し、ひいてはベトナムの経済競争力の強化につながる、と政治指導部は考えている。

安全保障、特に南シナ海問題に関し、ベトナムの対応は「全方位安全保障協力」に集約される。全方位安全保障協力とは、中国を含むあらゆる国々と安全保障に関する協力関係を構築し、発展させることにより、自らの戦略空間の確保と拡大を目指す政策である。ベトナムは、米国、日本、インドといった国々と協力強化を図ると同時に、中国との関係安定化の努力を続けている。

このほかベトナムの「自立志向」は、コロナウイルスのワクチンや5Gなど情報通信技術においても、中国に依存することなく、供給元を多角化し、あるいは自らこれを開発しようとする意向に表れている。経済と安全保障のトレード・オフという相反性を見据えつつ、その時々々の対外環境

に応じた両者のバランスを追求するところが、ベトナムの最適解となっている。



(本稿で示された見解は、筆者個人のものであり、筆者の所属組織の公式見解ではない)

注1: Bich T. Tran, "Vietnam Continues Efforts to Reduce Trade Dependence on China," *Perspective* (ISEAS Yusof Ishak Institute, Singapore), August 27, 2021.

注2: Do Thanh Hai, "Vietnam and China: Ideological Bedfellows, Strange Dreamers," *Journal of Contemporary East Asia Studies*, May 26, 2021.

注3: Zachary Abuza and Phuong Vu, "Vietnam's Hidden Debts to China Expose Its Political Risks," *The Diplomat*, October 8, 2021.

注4: Le Hong Hiep, "The Belt and Road Initiative in Vietnam: Challenges and Prospects," *Perspective* (ISEAS Yusof Ishak Institute, Singapore), March 29, 2018.

注5: Carlyle A. Thayer, "The Tyranny of Geography: Vietnamese Strategies to Constrain China in the South China Sea," *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 33, No. 3(2011), pp. 348-369.



**米**国も中国も日本もアジア太平洋、なかんずく ASEAN 諸国との経済的つながりは欠かせないし、その舞台における日本が果たす国際的役割への期待は大きいと言われるが、現在、中国ビジネスに直接関係しない経済界のビジネスマンはどれくらい問題意識を持っているだろうか？

中国の存在感はますます大きくなる気配は感じているはずだが、今や個々の企業においてもこの大きな潮流を読み解き、生き抜き、貢献して行く意識の醸成が求められている。

# 中国ASEANの 関係深化と日本企業

小山 雅久 KOYAMA Masahisa 一般財団法人日本日中関係学会 理事

## 中国の対ASEAN アプローチ

かつて中国語を勉強した筆者だが、インドシナ半島のことを中国では「中南半島」と呼ぶと知ったのは実は最近のことだ。長らく中国市場、なかんずく国内市場開拓に目を向けて来たために、第三国との関わりは比較的希薄であった。

しかし中国ビジネスに携わって来た一介の商社パーソンとしてずっと関心を寄せて来たことは、日本の国家経済安全保障である。近代において資源のない島国ニッポンが貿易立国として経済成長を続けられたのは、官民協力による地道な海外資源の調達や市場開拓の活動があったからだ。商社が果たしてきた役割はとてつもなく大きい。西側先進諸国を軸に発展して来た世界経済も、今世紀に入ると中国を先頭に新興国のプレゼンスが高まり、G20などの組織でもわかるように国際経済での大きなステークホルダーのひとつとして成長し、サプライチェーンも複雑化してきた。

日本は従来ASEAN各国と垂直分業的な協力関係が強く、東京をハブにしたスポーク的なつながりだけで把握することは段々難しくなっ

ている。とりわけ中国がASEAN市場へ積極的に参入して来たことで、日本企業はどうあるべきかを大局的に見直す時期になって来た。

本ジャーナル2019年7月号で「日中企業の第三国での協業ビジネスモデルの分析」と題する寄稿でも紹介したが、19年の春の東南アジア諸国の中国の現地出先機関（大使館商務担当、中国国際貿易促進委員会、企業駐在員）への訪問の印象は新鮮だった。

タイやインドネシアにおける彼らの現地経済活動は、明らかに日本のそれに劣後しているとの控え目な認識が強かった。ぜひ、日本の現地におけるサプライチェーンに、これから進出する中国企業を入れてもらえないかといった話があった。また現地に進出した豪州企業と何かビジネスでコラボできないか、情報交流会をやっているが、日本の地元商工会とも交流できればありがたい……といった発言もあった。

唯一、駐シンガポール中国大使館の商務公使は堂々としていて、「何か我々に御用ですか」と言わんばかなりの余裕の対応はタイやインドネシアの対応とは対照的だった。今思えば、シンガポールには早くから主要

な中国企業がアジア地域本部を置いており、この現地法人を拠点にASEAN域内から遠くは南アジア、中東、アフリカにもビジネスを展開していた。スリランカのハンバントタ港の開発事業はシンガポールにある招商局が当たっていたことを知った。

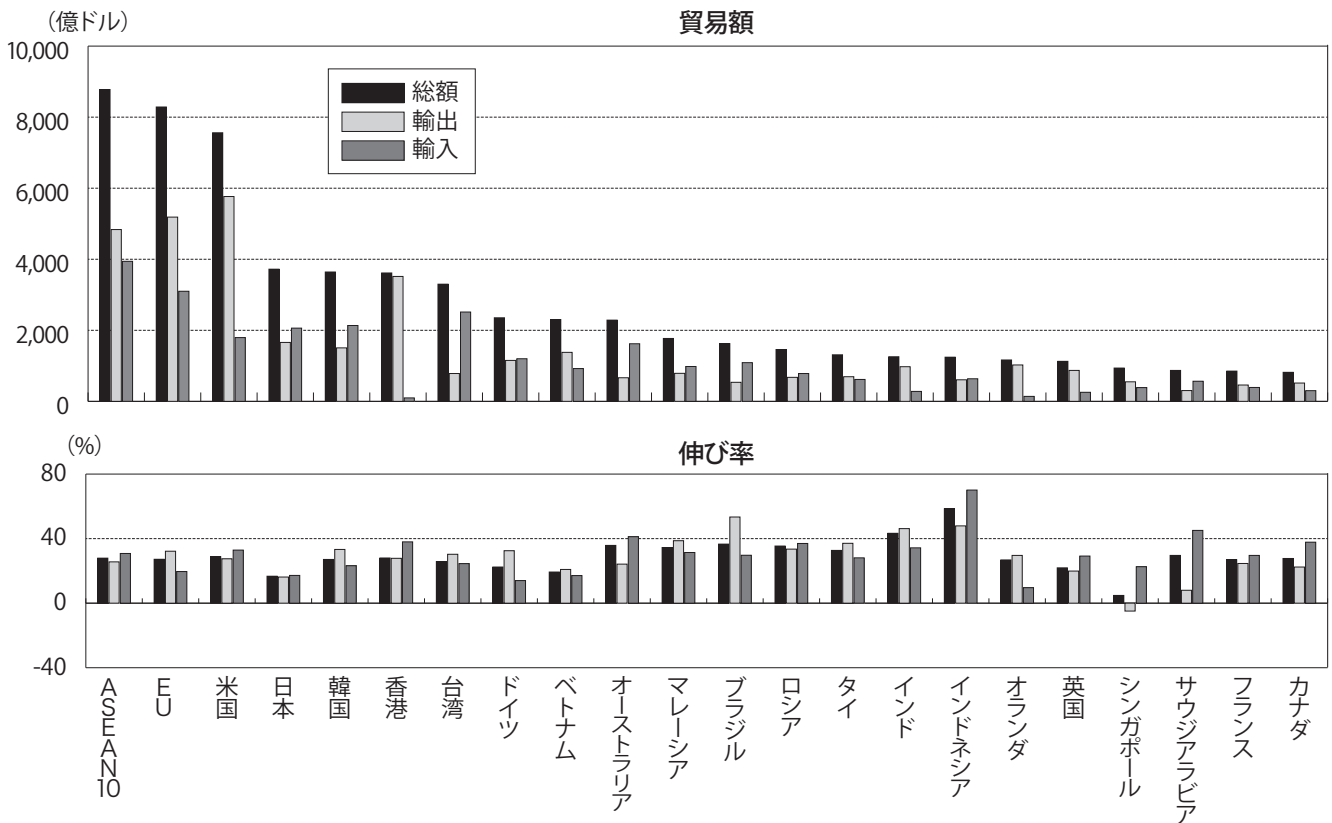
また、蘇州工業園区をはじめ早くから対中投資を手掛けたTemasekなどは中国の国有企業改革の推進などを通じて大いに関係を深めていた。

それから約2年、コロナ禍で人的往来が大幅に制限を受け、筆者にはその後のASEAN各国の変化を確認できない状況が続いている。ただ、現地で定点観測的に中国に関する声を聴いている邦人ビジネスマンからは、中国への警戒感や抵抗感に対するコメントよりも、協業案件の進捗や、ワクチン外交の成果のような中国の影響力拡大の話題が目立つ。

## 21年もASEANが中国の最大の貿易パートナー

21年の中国対外貿易の相手国・地域別貿易に関する資料(図1)から見ると、ASEAN各国別ではEU、米国、日本、韓国と比較して小さいが、ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシアなど主要国とは軒

図1 2021年の中国対外貿易(主要相手国別)



(出所) 中国海関総署海関統計 21年12月より作成

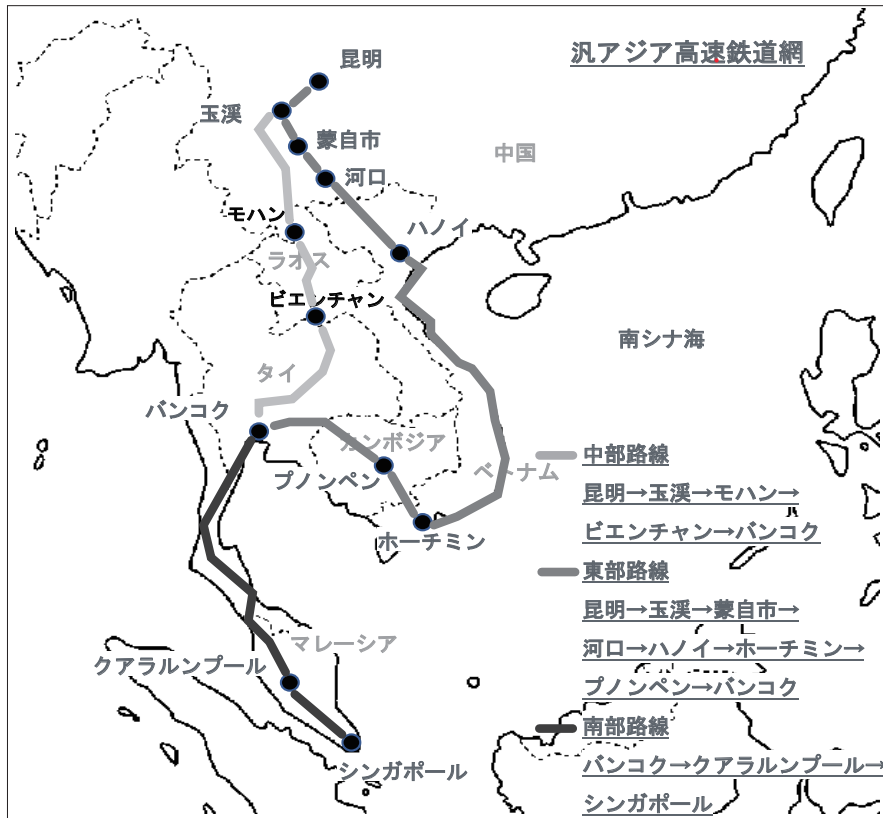
並み前年比で20〜40%と大幅に伸びている。

具体的な商品構成分析は専門家に任せたいが、この増加で注目したいのは、10年ほど前に日本が領土問題で中国との関係が冷え込んだ際にホットだった「チャイナ・プラスワン」のお株を奪うような中国企業のASEANへのめざましい進出だ。すなわち、一般的な日本人がイメージする国有企業だけでなく、民营企业もASEAN域内あるいはその周辺国に生産移管、市場開拓の地歩を固めている姿がある。

この地域で生産される商品は部材、デザインなどが中国から供給され、米国各州や日本を始め世界各地に輸出される構図だ。もちろん中国市場にバイバックで供給されるものも多くなっているようだ。ある日系のフットウエアメーカーはベトナムやカンボジア、インドネシアに生産拠点を置き、販売先は欧米、中国が主となっている。市場が飽和状態の日本向けはその一部にすぎない。同社の中国本部は上海にあり、中国市場で売るデザインや数量を上海で決定しASEAN域内の工場に発注、製造を委託するパターンだ。

また、中国に進出した外資系の

図2 中国が描くインドシナ半島の高速度鉄道構想



(出所) 各種報道・資料に基づき筆者作成

機械設備メーカーがASEANを販売市場とするビジネスも増えている。今回の地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の発効で関税ゼロないし低減でこのような動きはさらに拍車がかかるとみられる。

さらに筆者が関心を寄せているのは域内の物流と人流だ。

これを機に中国ASEANビジネスが加速度的に拡大しそうな要素と

としては、越境eコマースの展開、鉄道・道路を通じた輸送の拡充、人的往來の拡充だ。

21年末、雲南省昆明からラオスへの高速鉄道が開通したことが大々的に報道されており、今後はこの鉄道を通じた貨物輸送の動きに注目したい(図2)。

将来的にはタイからマレーシアを経由してシンガポールにまで延伸する

と言われるこの国際鉄道構想は将来的には間違いなく、さらなる経済効果を発揮する。

いずれ人民元決済の拡大も踏まえ中国の金融や保険などサービス関係の業種の進出も増えて来るだろう。

さらに、この物流と並行して中国は海外に倉庫建設を進めており、この動きにも注目だ。

特に越境eコマースによる貿易拡大促進の観点から中国政府もかかる倉庫建設を奨励しており、ASEANもその主たる対象先と考えられている<sup>注1,2)</sup>。

### ASEANと日本の経済安全保障

日本はRCEPに加えてTPPの恩恵を受けて域内サプライチェーンの経済効果が中国、ASEAN市場にもプラスとなることが期待されるが、米中対立の中で踏み絵や板挟みの議論がどう関わるかが問題である。現在審議されている経済安全保障法案の内容に経済界は注目しているが、それはハイエンドな限られた商品群であり、経済的な断絶があるわけではない。

確かに米国のアジアへの関与(回帰)の声が大きく広がっており、今後のこ

の地域を展望するには、やはり米国に絡む地政学的動きに注意を払う必要がある。

昨今メディアが伝える報道の軸は全て日米であり、中国は明確にその対抗軸で語られる。

経済2+2、インド太平洋経済枠組みにおいて、日米がASEANで共同でできることは具体的に何か。外交議論が先行したように思われるが、もともと経済界から政府や有識界に対して現実的な実態の説明、発信提言があつてもよい。

米国はTPP、RCEPの外野に在る限り今後ビジネス上も不利だが、日中韓の貿易拡大はASEANを迂回した米国、EU向けの輸出国があつてこそで、米中がASEANへの影響力を競う姿勢は今後も変わらないだろう。ラオスやカンボジアあたりは少し違つかもされないが、外交的に米中いずれにも偏らない姿勢を採るASEAN主要国の動きを知ることが重要だ。

### 中国との連携はあるか

また日本は中国との関係において、さらに韓国との関係も同様だが、ASEAN地域におけるビジネス面



での競争があつてもいいが、域内の市場や資源の争奪で無用な摩擦が起きないよう、まさに国家の経済安全保障を念頭にいた広い視野での協業姿勢も必要ではないだろうか。

コロナ感染が広がる少し前の話ではあるが、ある会社のシンガポール駐在の邦人代表との情報交換の場で、「うちはこの中国のことは全く関係がないので……」との発言を耳にして愕然とした。その会社の別の現地子会社や隣のインドネシアの事業投資先などの邦人スタッフが、現地での中国企業の情報を渴望していることは知っていた。組織の縦割りの弊害で情報が共有されず、戦前のどこかの国の軍組織を想起してしまった。

伊藤亜聖・東京大学准教授は「日本の企業家は、米中対立のなかでも中国の市場と産業への観察と関心を維持する責務がある。外交的には軍事利用の懸念のない分野での経済交流を引き続き拡大すべきだ。その際、市場経済と対外開放に基づく鄧小平路線の有効性を指摘し続けることが必要だろう。」とコメントしている<sup>注3)</sup>。

「我々のミッションでは中国のことは関係ない」ではなくて、この地域へ進出する中国の動きをしっかりと把握しておかなければ、いずれ工業製品での「売り負け」どころか食品や資源でも「買い負け」

する可能性すらある。アジアは我々日本の牙城で地元華僑としっかりと提携していれば大丈夫だと言っておられない。現地で中国関係者と接点を持たず、東京や域内の日系関係者ばかりを相手に仕事をしていたばかりに気が付いたら……ということが起こらないように願うばかりだ。

## 中国はどう動くか

それぞれの地域の担当と東京の本部がつながって仕事をしていけばいいという時代ではない。今年の日中国交正常化50周年、経済的にはどの国にも負けない成熟した関係にある。中国は恐ろしいとか、ASEAN諸国のように親和性がないからと言つて避けるようなことはせず、ここはしっかりと正面から向き合うべきだと思う。外交戦略はさておき、経済面では中国企業の方がどう見てもグローバルな視点でこの地域を捉えようとしている。

現在の北京在外公館の関係者は「中国というのはこういう国だ」という、かつての既視観で中国を捉えるべきではないと警鐘を鳴らしている。

前世紀末、筆者は以前勤務していた会社員時代に、当時の対外貿易経済合作部（現在の商務部）の

関係者や上海市浦東新区の幹部を、ASEAN諸国のいくつかの事業投資先に案内する機会があった。日本がASEANでどのような経済活動を展開しているのかを調査するのが彼らの使命だった。今思えば中国のグローバル化戦略、「二帯一路」といった構想は既に彼らの将来のイメージとしてあつたと言つことだが、当時の日本企業は中国国内市場開拓に懸命に力を注いでいた。しかし、それも今は昔の話……

今後はデジタル経済、脱炭素に伴



中国から各国へ的高速鉄道の開通・延伸により、貨物輸送のさらなる拡大が期待される（株式会社日新提供）

うエネルギービジネスにおいて、このアジア太平洋地域で新たな動きが見られる。日米中の企業が連携してASEANに臨むと言つ姿を期待したい。



注1…人民日報22年1月19日（第3面）の記事より

作为跨境电商的重要境外节点，新型外贸基础设施，海外仓建设事关外贸高质量发展。日前，国务院办公厅印发《关于做好跨周期调节进一步稳外贸的意见》提出，进一步鼓励外贸新业态发展，鼓励金融机构以市场运作方式加大对各类企业建设和使用海外仓的支持，促进海外仓高质量发展。

注2…孔鵬云南大学周边外交研究中心、缅甸研究院副研究员 雜誌「世界知識」21年12月24期より

支持中国企业在老挝建设海外仓储基地，大力发展国际中转物流；在昆明要建设物流基地和海关特殊监管区域，使货物在昆明就能办理海关报关手续，避免中方货物在磨憨口岸的拥堵。

注3…日本経済新聞22年1月10日付【経済教室】「コロナ危機を超えて（5）中国の「新発展段階」注視を



# 豪中对立の今

宮奥 俊介 一般財団法人日中経済協会 調査部 主任

近年友好関係を築いてきた豪中は今、大きな転換期を迎えている。両国は21世紀に入って以降、2014年の「包括的な戦略的パートナーシップ」への関係格上げ、15年の豪中FTAの調印・発効など、年々結び付きを深めてきた。しかし、政治献金を介した豪州政界への中国の影響力行使など、いわゆる「静かなる侵略」(Silent Invasion)が明るみになるにつれ、米中对立や中国の戦狼外交なども相まって、関係に綻びが生じ始める。そして20年、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染源に関する国際調査の検証をスコット・モリソン首相が求めたことで対立は一層長期化の様相を呈している。本稿は近年の両国関係の変遷を踏まえながら、中国が豪州に長らく依存してきた石炭の輸入禁止措置を巡る問題、そして豪州と日米印とのQUADや米英とのAUKUSなど安全保障に関わる枠組みもキーワードに、豪中对立の最新動向と今後の展望を探りたい。

## 近年の豪中関係

07年12月、ケビン・ラッド氏率いる労働党は総選挙で大勝し、新たに政権を発足した。氏自身も外交官時代に在任中、中国大使館への赴任経験があり、中国語が堪能なラッド首相による政権発足と時期を同じくして、中国は日本を追い抜いて豪州にとって最大の貿易相手国となり、以降両国の経済関係は急速な発展を遂げてきた。14年には「包括的な戦略的パートナーシップ」締結に合意、両国関係が格上げされ、さらには10年間の交渉期間を経て豪中FTAが15年12月20日に発効、最終的には豪州からの輸出額の96%が、中国からの輸出額は19年1月には全ての関税が撤廃されること<sup>注1</sup>で合意した。

中国の海関統計によると、21年の両国の二国間貿易額は約2312億ドル(前年比35・1%増)の規模となっており、中国の対豪輸出額は約664億ドル(同24・2%増)で、輸入額は約1648億ドル(同40・0%増)に達し、後述する中国の豪州産石炭輸入制限措置という問題を抱えつつも、21年度も引き続きプラス成長を維持する結果となっている(図1)。

さらには投資協力においても、中国からの対豪投資は20年には440

億ドルの規模に達し、国・地域別で第6位、外国直接投資(FDI)全体の4%を占める規模となっており、投資対象も鉱業分野だけでなくインフラ、サービス、農業などにまで及んでいる<sup>注2</sup>。またこうした経済関係に加えて、08年に共同声明を締結した気候変動問題への協力など、両国の協力関係は年々広がり<sup>注3</sup>と深まりを見せている。

## 関係悪化への転機

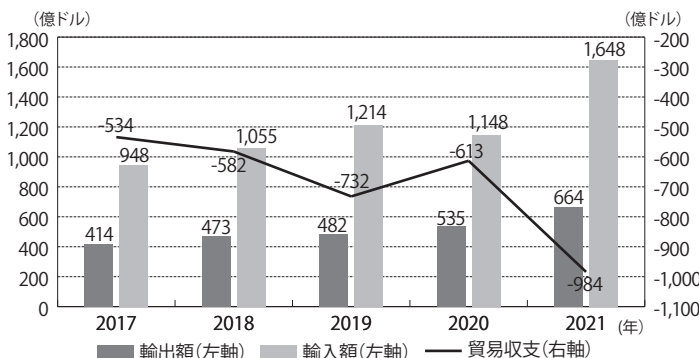
しかし、こうした両国の関係には近年綻びが生じ始めている。その転機となった主な要因としては、①ウイグルやチベットそして香港の民主化デモをめぐる人権問題、②中国による政治的な浸透工作、そして、③新型コロナウイルス感染症の感染源に関する調査検証を巡る対立などが挙げられる。以下にそれぞれのポイントを整理したい。

### ①人権問題

多文化主義、多民族国家として人権問題に国家形成の過程で長く取り組んできた歴史を持つ豪州と中国との対立は、特に09年に世界ウイグル会議のラビア・カーデル議長(05年より米国に亡命)をメルボルン国際映画祭に招待するためビザを発給したことに中国

が猛反発したことで、より顕在化した。同映画祭では中華圏の作品上映を予定し中国人監督にも招待されていたが、中国はこれをボイコットするなどの措置を取り反発を示した。しかし同映画祭ではカーデル議長を描いたドキュメンタリー映画が上映されただけでなく、カーデル議長はこの滞在期間中に新疆ウイグル自治区での行いに対して中国を非難する演説や、抗議活動を行った。この問題の前に中国当局が英豪系の鉱物資源大手リオ・ティント社の社員を産業スパイにより拘束すると

図1 中国対豪輸出入額の推移(2017~21年)



(出所) 中国海関総署網



いう、豪中対立の新たな火種となる出来事が発生していたこともあり、親中派と目されていたラッド首相も、一連の中国の対抗措置を牽制するなど対中姿勢を硬化していくこととなった。事態を重く見た中国は同年10月、当時の李克強副首相を豪州へ派遣し、関係改善への相互コミットメントを確認するための共同声明の交渉を行ったが、生じた不協和音はその後もチベット自治区やノーベル平和賞受賞者である劉曉波氏、そして19年から激化した香港での民主化デモなどを巡り一層悪化への道をたどるに至っている。

### ②中国による政治的な浸透工作

人権問題を巡る対立に加えて、17年には当時の与党・自由党と野党・労働党の議員が中国系実業家から政治献金を受けていたことが発覚した。さらには献金を受けた議員が南シナ海における軍事行動に対し中国寄りの発言をしていたことも判明し、献金を通じた中国の豪州政界への影響力行使が明るみに出た。豪チャールズ・スタート大学のクライブ・ハミルトン教授による「サイレント・インベージョン」(原題: "Silent Invasion: China's influence in Australia") は政界だけではなく、ビ

ジネス界、学術機関やシンクタンクそしてメディアに至るまで、中国がネットワークを駆使して深く入り込み、世論形成、政策誘導を図る浸透工作に警鐘を鳴らす内容で、世界中でベストセラーとなり、日本でもNHKで「静かなる侵略」中国新移民に揺れるオーストラリア」と題するドキュメンタリーが制作・放送され、注目を集めることとなった。こうした中国への警戒感の高まりを背景に同年末には、当時のターンブル首相が外国勢力による政治介入を防ぐためとして、外国からの政治献金の禁止を発表した。

### ③新型コロナウイルス感染症に関する調査検証

さらには20年、震源地とされる中国から世界中へ瞬く間に蔓延した新型コロナウイルス感染症とその感染源を巡つての論争が両国の対立の決定打となる。18年の首相就任以降、米中対立が激化する中でトランプ前大統領の対中姿勢を支持し米国と歩調を合わせていたモリソン首相は、コロナ感染の中国当局による初期対応および武漢のウイルス研究所からのウイルス流出に関して独立した国際的な調査検証を求め、これに対する中国の猛反発を招くこととなった。

21年に世界保健機関(WHO)による調査チームが武漢での調査報告書の発表以降も、モリソン首相は日本や米国とともに調査結果に対して懸念を示す共同声明を発表するとともに、透明性のある調査継続を引き続き求めている。

### 対立の先鋭化

しかしこうした対立は、中国が対抗措置を発動したことさらに先鋭化した。Foreign Policy の中国による豪州への経済制裁などに関する記事によると、20年4月に豪州が武漢での調査検証を求める呼びかけを行った1週間後、成競争駐豪中国大使(当時)が豪州製品の消費者ボイコットを予告、同年5月には豪州産大麦への大規模なアンチダンピング関税適用が発表されたという。さらに、豪州への牛肉生産業者の輸出許可の取り消し、ワインへの追加関税や小麦、羊毛、ロブスター、砂糖、銅、木材、食用ブドウには輸入禁止措置がとられただけでなく、豪州の対中輸出の約半分を占める石炭に加えて、綿花、液化天然ガスなどにも輸入制限措置が科されたとされている<sup>13)</sup>。

しかしこれに対しても、強硬な対中姿勢を崩さないモリソン政権は日本、米国、インドの4カ国によ

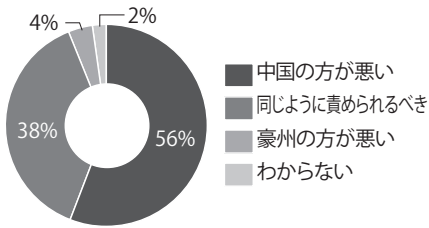
るQUAD、および米英豪によるAUKUSなど中国を念頭に置いた新たな安全保障の枠組みによる連携の強化を図っている。他にも米英豪にカナダ、ニュージーランドのアンゲロサクソン国家を加えた5カ国による機密情報共有の枠組み、ファイブアイズや22年1月には日本との安全保障や防衛面での協力拡大を謳った「円滑化協定」に署名するなど、対中包囲網の構築を急いでいる。

また、中国を脅威ととらえる向きは豪州の国民感情においても高まっており、独立系の有力シンクタンクLowy Instituteにより21年に行われた対中認識調査「Views of China」によると、アンケート回答者の93%が、「周辺地域における中国の軍事活動が中国に対する評価にマイナスの影響を与えている」と回答している(16年から14ポイントの上昇)。この結果について同シンクタンクは、こうした懸念が、「台湾をめぐる米中間の軍事衝突」を今後10年間、豪州にとっての重大な脅威と捉える回答者が大きく増加した一因になったと分析している。また回答者の92%が「中国の統治体制」が中国に対する見方にマイナスの影響を与えていると回答、こちらは16年から19ポイントの上昇となっており、「新型コロナウイルス



図2 豪中関係の緊張についての回答結果

質問：豪中関係の緊張は、どちらの国に責任があるのでしょうか？



(出所) Lowy Institute POLL 2021, "Tensions in the Australia-China relationship" <https://poll.lowyinstitute.org/charts/tensions-australia-china-relationship>

に対する中国の初期対応」については68%が「好感が持てない」と回答、さらには「中国の経済成長」についても中国に対する見方にプラスの影響を与えると回答した人は半数以下(47%)で、16年から28ポイントと大幅に低下する結果となっている<sup>注4)</sup>。

また同シンクタンクによる、別の調査「China: economic partner or security threat<sup>注5)</sup>」では、回答者の63%は中国を「豪州にとってより安全保障上の脅威である」と考えており、20年から22ポイントの大幅な上昇となっている。一方で中国を「豪州にとってより経済的なパートナーである」と回答したのは34%にとどまり、20年より21ポイントの低下となっている(20年よ

り前の18年に行われた同調査では82%が「中国をより経済的なパートナーである」と回答)。他にも「Tensions in the Australia-China relationship」と題する調査では、図2のとおり「豪中関係の緊張の原因」について、回答者の56%が「中国に責任がある」と回答している。

こうした国内世論にも押されるかたちで、21年12月8日、モリソン首相は22年2月に北京で開催される冬季オリンピック・パラリンピックの開会式などに政府関係者を派遣しないとする外交ポイコットを表明、ここでも米国に追随する姿勢を示した。これに対して中国は同日の外交部による定例記者会見で汪文斌副報道局長が、「オリンピックは政治的ショーの舞台ではないことを繰り返し強調する」とした上で、「中国は豪州の政府関係者を北京冬季オリンピックに招待しておらず、来てもらなくても気にせず、オリンピックの成功にも何の影響も与えないだろう」と反論した。さらに「新疆ウイグル自治区の人権問題と結び付けることに對しては、五輪憲章で定められた『スポーツにおける政治的中立』の原則に反するものである」などと述べ、「強い不満と断固とした反対を示すとともに、厳重に抗議する」とした<sup>注6)</sup>。

しかしこの直後、米国主導で開催された「民主主義サミット」、そしてサミット閉幕に合わせて米国バイデン大統領より発表された、米豪にデンマーク・ノルウェーを加えた4カ国による人権侵害につながる技術の輸出管理を強化するイニシアチブの共同声明<sup>注7)</sup>など、中国を念頭に置いた豪州の同盟国との連携強化により、米中と同様に豪中対立も長期化の様相を呈している。

### 今後の展望

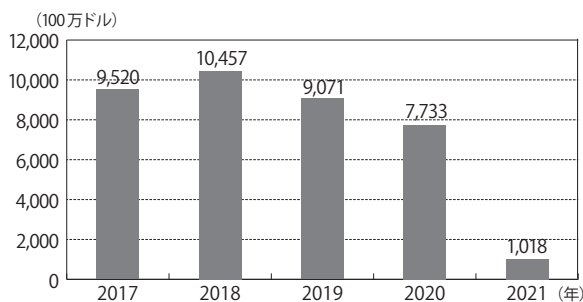
以上のように、豪中対立は複数の要因が絡み合う中で複雑さを増しており、関係改善まではしばらく緊張関係が続くと予測される。しかし他方で、両国はともに加盟国として地域的な包括的経済連携(RCEP)協定を22年1月1日に発効、両国の域内での貿易・投資協力のさらなる拡大が期待されている。特に豪州にとっては、対中貿易黒字が21年に約984億ドルの規模に達するなど貿易拡大の恩恵は非常に大きく、安全保障問題などとのバランスを図りつつも、さらなる拡大を推進していくものと考えられる(他方、21年9月に中国が加盟を申請したCPTPP「環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定」については、豪州は早期の加盟に

難色を示しており、日本と同様に慎重姿勢で交渉に臨むものと思われる)。

また今後の豪州の対中姿勢を見る上で重要なポイントとして、国内政治における変化がある。22年5月までに総選挙を予定している豪州ではワクチン接種の遅れなど、新型コロナウイルス対策を巡る現政権の対応に厳しい目が向けられており、世論調査で野党・労働党の支持率が与党・保守連合(自由党・国民党)のそれを一時上回るなど、モリソン首相にとっては厳しい情勢が続いている。中国への対応も選挙の争点の一つとなっており、労働党のアルバネーゼ党首がインタビュ<sup>注8)</sup>で中国との関係は難しいが重要であると答え、過去には現政権の対中姿勢を“more strategy and less politics<sup>注9)</sup>”に行う必要があると批判したこともあり、政権が交代した場合、これまでの対中強硬路線に揺り戻しが起きることも考えられる。

他方、中国は豪中対立の対抗措置として輸入禁止措置などに踏み切ったものの、21年4月からは綿花、6月からは銅など豪州産品の輸入を再開しており<sup>注10)</sup>、特に中国の品目別輸入量で豪州産の占める割合が大きかった石炭についても、ロシアやインドネシアなど輸入元の多元化を進めていた<sup>注11)</sup>、21年10月に豪州より輸入が再開された

図3 中国の豪州からの石炭輸入額の推移 (2017～21年)



(出所) 図1に同じ

と報じられている<sup>注9)</sup>。

図3のとおり、21年の中国の豪州からの石炭輸入額は約10億ドルと前年の約77億ドルから大きく落ち込んでいたが、原材料価格の高騰や電力供給の制限などの問題が長引き、経済への影響が拡大することを避けたい中国としては、豪州産品の輸入制限ならびに禁止措置のさらなる緩和に動く可能性が高い。

特に22年、中国では北京冬季オリンピック・パラリンピックに続いて秋の党大会など大きなイベントが控えている。加えて、21年12月の中央経済工作会议で示されたとおり22年度の経済政策は「安定的(穩)」なものを目指す

ものとされ、食料エネルギーの安定供給の重要性が増す中で、輸入制限および禁止は中国自身の首を絞めることにもなり、あえて極端な影響を生じさせられるような措置は抑制されるものとの予測もできる。

最後に、豪中対立の日本への影響についても触れておきたい。日本も中国と同様、豪州とは経済的な結び付きも強く、RCEPなど多国間経済連携協定だけでなく、二国間協定(日豪EPA)も締結しているアジア太平洋地域内の重要なパートナー国でもある。従って、見方によっては豪中対立が激化する事により、豪州産牛肉など食料やエネルギー・鉱物資源を日本がより確保しやすくなるという捉え方も可能である。しかし対立の長期化は地域の安定と発展において、やはり日本にとっても望ましいものとは言えず、それはASEANなど周辺国も同様である。

本稿執筆中にQUADの次回首脳会合が22年春以降に日本で開催予定と報じられる中、中国と国交正常化50周年を迎え、豪州とは日豪円滑協定を締結、岸田総理が「新時代リアリズム外交」を掲げる日本には両国の対立を抑制、域内のパワーバランスを維持し、安定に貢献するという大きな役割への

期待が寄せられてくる<sup>注10)</sup>と言えるだろう。



and Human Rights Initiative" <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/12/10/joint-statement-on-the-export-controls-and-human-rights-initiative/>

注1: 日本貿易振興機構(ジェトロ) (15年12月24日)「中国とのFTAが発効 - オーストラリア側は19年1月には関税全廃」 <https://www.jetro.go.jp/biznews/s/2015/12/6a4126354ab23e61.html> (参照日: 22年1月25日)。

注2: Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade, "China country brief Bilateral relations" <https://www.dfat.gov.au/geo/china/china-country-brief>

注3: Foreign Policy, "Australia Shows the World What Decoupling From China Looks Like" <https://foreignpolicy.com/2021/11/09/australia-china-decoupling-trade-sanctions-coronavirus-geopolitics/>

注4: LOWY INSTITUTE, "Views of China" <https://poll.lowyinstitute.org/themes/china/>

注5: 21年12月8日外交部发言人汪文斌主持例行记者会 [https://www.fmprc.gov.cn/tyrbt\\_673021/jzhs1\\_673025/202112/](https://www.fmprc.gov.cn/tyrbt_673021/jzhs1_673025/202112/)

注6: 日本貿易振興機構(ジェトロ) (21年11月9日)「オーストラリアからの石炭輸入は停止状態、輸入元の多元化進む」 <https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/11/78ba90f07274ccd2.html> (参照日: 21年1月25日)

注7: 中国能源局「弥补供应缺口 澳洲279万吨煤炭进口清关, 其中动力煤201.2万吨, 焦煤77.8万吨」 <https://www.china5e.com/news/news-1125834-1.html>

注8: THE WHITE HOUSE, "Joint Statement on the Export Controls" <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/12/10/joint-statement-on-the-export-controls-and-human-rights-initiative/>

注9: Bloomberg "Australia's Opposition Toughens China Stance Ahead of Elections" <https://www.bloombergquint.com/onweb/australias-opposition-toughens-china-stance-ahead-of-elections>

注10: South China Morning Post, "China's bid to 'weaponise trade' crumbles as it turns to Australia for cotton, copper despite import ban" <https://www.scmp.com/economy/china-economy/article/3151549/chinas-bid-weaponise-trade-crumbles-it-turns-australia-cotton>

注11: 中国能源局「弥补供应缺口 澳洲279万吨煤炭进口清关, 其中动力煤201.2万吨, 焦煤77.8万吨」 <https://www.china5e.com/news/news-1125834-1.html>

注12: THE WHITE HOUSE, "Joint Statement on the Export Controls" <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/12/10/joint-statement-on-the-export-controls-and-human-rights-initiative/>

注13: THE WHITE HOUSE, "Joint Statement on the Export Controls" <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/12/10/joint-statement-on-the-export-controls-and-human-rights-initiative/>

注14: THE WHITE HOUSE, "Joint Statement on the Export Controls" <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/12/10/joint-statement-on-the-export-controls-and-human-rights-initiative/>

注15: THE WHITE HOUSE, "Joint Statement on the Export Controls" <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/12/10/joint-statement-on-the-export-controls-and-human-rights-initiative/>

注16: THE WHITE HOUSE, "Joint Statement on the Export Controls" <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/12/10/joint-statement-on-the-export-controls-and-human-rights-initiative/>

注17: THE WHITE HOUSE, "Joint Statement on the Export Controls" <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/12/10/joint-statement-on-the-export-controls-and-human-rights-initiative/>

注18: THE WHITE HOUSE, "Joint Statement on the Export Controls" <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/12/10/joint-statement-on-the-export-controls-and-human-rights-initiative/>

# および企業側の対応について

表3 改正案における一部の独占行為に対する制裁金の比較表

違反行為の種類	制裁金の上限	
	現行の規定	改正案の規定
未実施の独占的協定	50 万人民元	300 万人民元
独占的協定達成の組織及びほう助の行為	なし	直近の年間売上高の 10%、または（売上高がなかった場合には）500 万人民元
独占的協定に対する個人の責任	なし	100 万人民元
企業結合申告義務への違反行為	50 万人民元	反競争の効果があつた場合：直近の年間売上高の 10%；反競争の効果がなかった場合：500 万人民元
執行機構の独占禁止調査に対する妨害行為	企業：100 万人民元	企業：直近の年間売上高の 1%、または（売上高がなかった場合には）500 万人民元
	個人：10 万人民元	個人：50 万人民元
情状・影響・結果が特に深刻な違反行為	なし	所定の制裁金額（例えば、直近の年間売上高の 10% など）の 5 倍

従来 SAMR 内の局の一つであった「独占禁止局」が格上げされ、「国家独占禁止局」となりました。この格上げにより、国家独占禁止局の権威や独立性は、さらに強化されており、独占禁止行為に対する調査や法執行活動も、さらに活発化していくものと予測されています。

また、案件数の急増に対応するために、SAMR による地方の市場監督管理局への法執行権限の委譲も、拡大されています。このような背景から、地方市場監督管理局の摘発する違法案件は、年々増加しています。

「独占禁止法」関連訴訟案件の司法審査体制も、最適化されつつあります。14 年には、一審目の独占禁止に係る民事訴訟案件は、知的財産法院が専属で管轄することになりました。19 年にはさらに、中国版の飛越上告（Leapfrog Appeal）制度が導入されました。当事者が地方の法院（裁判所）の独占関連の一審判決を不服とする場合には、上級の法院に控訴せずに、最高人民法院に直接上告することができるようになりました。

これらの機構改革による法執行体制の最適化は、中国の「独占禁止法」執行活動の活発化の推進につながっています。

### 3. 中国独占禁止法制度の進化と改善

「独占禁止法」の執行経験の蓄積により、中国の独占禁止法制度も進化し、改善されつつあります。

SAMR は 20 年の初頭（「独占禁止法改正案」）を公布し、パブリックコメントを募集しました。同法の改正は 21 年 4 月 21 日に中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会の年間立法計画に編入され、SAMR の提示した改正案（以

下、「改正案」）は同年 10 月中旬から下旬にかけて初めて審査されてから、再びパブリックコメントの募集が実施されました。

改正案の内容は主に、デジタル経済に関する「独占禁止法」の規制原則、これまでの実務経験の法令化、既存の不足部分の改善などから成り立っています。特に、違反行為に対する制裁金額の引き上げ（表 3）などは、多くの人々の関心を集めました。

このほかにも、独占行為に対する制裁および警告を強化するために、「独占禁止法」への違反行為に対する刑事責任の追及、公訴機関による民事公益訴訟の提起、信用失墜リストへの記載や公開などの制裁も、導入される予定です。

これらの改正内容が施行されると、「独占禁止法」に違反した際に、企業は莫大な制裁金支払などの責任を負うだけでなく、さらには、関連の法定代表者や管理職員などの個人も、制裁金などの責任を追及されるリスクを負うことになります。

### 4. コンプライアンスの徹底によるリスクの未然の防止

中国当局は 22 年 1 月 5 日、13 件の「独占禁止法」違反行為に対する処罰の事例を再び公開しました。中国当局が年初というタイミングでこれらの案件を公示したことに對し、何か目的があつたのか否かについては、様々な憶測が飛び交っています。直近の一連の動向から見ると、これは中国当局が 22 年においても独占行為に対する取り締まりの強度を緩和せずに、引き続き摘発していくというシグナルを市場に送るためのものであつたのではないかという予測が、最も有力なものとなっています。

以上をまとめますと、中国における独占行為に対する規制は、継続して強化されていくであろうと考えられます。このような傾向に伴い、企業が直面する「独占禁止法」上のリスクと違法行為により生じるコストも、次第に増加していきます。このほか、「独占禁止法」上の行政調査、または第三者が提起する民事訴訟への対応のためには、往々にして大量の時間と経済コストが必要となります。日々の経営にかかわる「独占禁止法」上のリスクを最小化するためにも、コンプライアンス制度を構築し、教育を通じてコンプライアンス意識を従業員に浸透させ、「独占禁止法」等の法令の遵守を徹底していくことを企業にはお勧めいたします。



# 中国ビジネス Q&A 中国における「独占禁止法」規制の最新動向

**Q** 中国の「独占禁止法」が公布されて以来、中国当局による一連の法執行活動が、世界的に関心を集めています。また、同法は現在、さらなる改正を予定しているという報道もあり、グローバルにビジネスを展開する日系企業や多国籍企業も、中国の「独占禁止法」の関連リスクをますます重視するようになってきています。そこで、近年の中国における「独占禁止法」の執行や立法などの最新動向および日系企業として必要となる対応について教えてください。

**A** 中国の独占禁止に対する規制は、日本、米国などの先進国と比べると、まだ歴史が浅いのは事実です。しかし、わずか十数年の間に飛躍的な進歩を遂げてきたと言えます。中国の「独占禁止法」が2008年8月1日に施行されて以降、関連の実施細則とガイドラインも、前後して公布されており、法令の整備に伴ってその執行も大きな進歩を遂げてきました。中国政府は20年の中央経済工作会议において、「独占禁止を強化し、資本の無秩序な拡大を防止していくこと」を経済面における重点業務の一つとしました。その後21年に入ってから、中国における独占禁止に対する規制は、さらに強化されています。

## 1. 「独占禁止法」執行活動の活発化

中国における「独占禁止法」の執行は、公的執行と私的執行に大別することができます。公的執行には主に、独占禁止行為を対象とする行政執行機関による摘発や処罰が含まれています。一方、私的執行とは主に、中国の「独占禁止法」第50条に従った独占禁止行為に関する訴訟の提起をいいます。「独占禁止法」の施行以降、公的執行と私的執行は、いずれも大きな進展を遂げてきたと言えます。

公的執行については、当局の公表データおよび報道などによると、21年における公的執行案件の件数は大幅に増加し、146件に達しています。表1に示す通り、21年の案件数は、18年から20年までの案件数の総数をも上回っています。さらに、20年の年末以降の中国政府によるプラットフォーム業界に対する「独占禁止法」の規制強化の影響を受け、同業界に関わる案件は、全案件の80%強を占めていました。これらの案件においては、中国系企業が大多数を占めていましたが、日系企業に関わる事例もあります。例えば、日系の重工業、自動車産業、通信業の大手などが、合併企業の設立に際して「独占禁止法」の規定のとおり企業結合申告を行わなかったことから、中国の「独占禁止法」に違反し、制裁金が課せられたという事例もありました。

行政執行案件だけではなく、独占禁止行為に関する

表1 2018年以降の公的執行案件の件数

処罰案件の類型	処罰件数			
	2018年	2019年	2020年	2021年
独占的協定案件	11	12	16	15
市場支配的地位濫用案件	4	4	10	11
企業結合案件	16	18	16	120
合計	31	34	42	146

訴訟案件も、年々増加しています。特に、標準必須特許(Standard Essential Patent)などのライセンスをめぐる紛争案件、メーカーによる販売店の販売価格や販売方法などに対する制限をめぐる案件、「独占禁止法」執行当局の処罰決定に基づく訴訟(Follow-on Action)などの「独占禁止法」関連民事案件は、増加が特に顕著です。これらの案件には、外国企業または外資系企業に関わるものが多く見られます。

中国における「独占禁止法」執行案件の増加は、法制度の整備に伴う「独占禁止法」関連コンプライアンス意識の向上の影響を受けており、他者の独占行為をめぐる当局への通報や訴訟の提起が、競争の手段として活用されていたことも、その一因であったとも考えられます。

## 2. 機構改革による法執行体制の最適化

中国においては近年、「独占禁止法」の執行をめぐる一連の改革が行われており、これにより「独占禁止法」の執行活動が促されてきました。

行政執行機関については、18年3月の国家機関改革により、「独占禁止法」執行の機能が、従来の複数の機構(表2)から、国家市場監督管理総局(以下、SAMR)に統合されることになりました。その後、21年11月18日にはさらに、

表2 中国の「独占禁止法」執行機関の改革と変遷

2018年3月以前	2018年3月～ 2021年11月17日	2021年11月18日 以降
・企業結合：商務部 ・ほかの独占行為のうち 価格関連：国家發展改革 委員会 それ以外：国家工商行政 管理総局	国家市場監督管理 総局 (の独占禁止局)	国家独占禁止局

(注) 表中の「ほかの独占行為」とは主に、独占的協定と市場支配的地位の濫用を指す。

2022年1月

## 情報クリップ

## ■国家統計局、2021年の出生数は1,062万人と発表

22年1月17日、国家統計局は21年通年の出生数を1,062万人、出生率は7.52%だったと発表した。同日の記者会見で寧吉喆国家統計局長は、21年の結果について①出産可能年齢にある女性人口の減少（15～49歳の女性人口は前年比で500万人減少、中でも21～35歳の女性は300万人減少）や、②近年の育児に関する概念の変化、結婚・育児年齢の高齢化、育児コスト増加などにより若者の育児意欲が減退していること、③新型コロナウイルスの影響で若者の結婚・出産計画が後ろ倒しになっていること、を主要要因と分析した。

これで出生数は5年連続の減少となり、建国以来で最少になったとみられる。

## ■2021年版「外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」と「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」を発表

21年12月27日、国家発展・改革委員会と商務部は2021年版の「外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」と「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」を発表した（22年1月1日より施行）。

今回の発表で、全国の外資参入ネガティブリストを31項目、自貿区外資参入ネガティブリストを27項目まで減らし、製造業関連の参入緩和が全国的に進んだ。

分野	2020年版「外商投資参入特別管理措置」	2021年版「外商投資参入特別管理措置」
製造業	乗用車の外資資本比率の制限。	左記撤廃。
	同一外資企業が中国国内で類似の自動車製品を製造する合弁会社の設立は2社以内とする。	左記撤廃。
	外資企業のテレビ・ラジオの地上受信設備と基幹部品生産への制限。	左記撤廃。

また、自由貿易試験区ではさらにサービス業の参入緩和が進んだ。

分野	2020年版「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置」	2021年版「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置」
市場調査	市場調査事業を行うのは合弁企業に限定する。ラジオ・テレビの視聴調査以外の外資企業参入を制限する（中国側の持分支配とする）。	ラジオ・テレビの視聴調査以外の外資企業参入を制限する（中国側の持分支配とする）。
社会調査	社会調査事業への投資禁止。	左記撤廃。中国側の持ち株比率が67%以上、法人代表は中国籍の者とする。

（出所）森・濱田松本法律事務所「中国最新法令＜速報＞No.368」等を基に作成

# J+C ECONOMIC JOURNAL

2022年4月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

中国 法院・審判 最新事情

## 日中経協ジャーナル

2022年3月号（通巻第338号）令和4年2月25日発行

発行人 高見澤学

編集人 宮奥俊介 蝦名康平

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒106-0032 東京都港区六本木1-8-7 MFPR 六本木麻布台ビル6階

TEL. 03-5545-3111 FAX. 03-5545-3117

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2022

デザイン・印刷 ホクエツ印刷株式会社 TEL. 03-5245-8821

\*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価880円（本体800円＋税10%）ISBN978-4-88880-309-0 C2033

## 編集後記

私がまだ一学徒であった数年前、とある観光案内センターの外国人専用窓口受付でアルバイトをしていた。同僚の8割は東・東南アジア地域からの留学生だったが、華僑はもちろん、華僑ではない東南アジア地域からの留学生もある程度の中国語を身に付けていたことが不思議だった。訊くと、中国人や華僑の友人がいるから自分も勉強してみた、幼少期に塾で教えてもらったなど理由は様々。今や中国にとって最大の貿易相手地域となったASEAN、その結び付きはまだまだ強まりそうである。（蝦名）

## \*購読のお申し込み先

東京官書普及株式会社

政府刊行物東京サービス・ステーション

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670

下記ホームページからもお申し込みになります。

URL: <https://www.tokyo-kansho.co.jp>

Amazon Japan でもご購入できます。

# DATA ROOM

## 中国・日中の主要経済指標

本表は、中国国家统计局発表を中心に、2021年までの主要経済指標(速報値)をとりまとめたものです。データが更新された場合は、当会ウェブサイト (<http://www.jc-web.or.jp/>) に反映します。

項目	単位	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年 1~3月	2021年 1~6月	2021年 1~9月	2021年
国内総生産(GDP) 名目額	億元	832,036	919,281	986,515	1,013,567	249,310	532,167	823,131	1,143,670
// 実質成長率(前年比)	%	6.9	6.7	6.0	2.2	18.3	12.7	9.8	8.1
四半期 GDP 実質成長率(前年比) (注1)	%					18.3	7.9	4.9	4.0
1人当たり GDP	元	60,014	66,006	70,465	72,447				80,976
// 実質成長率(前年比)	%	6.4	6.3	5.7	2.0				
食糧生産量	億トン	6.6161	6.5789	6.6384	6.6949				6.8285
工業生産額(付加価値ベース)	億元	279,997	305,160	317,109					
// 前年比	%	6.4	6.1	5.7					
うち一定規模以上の工業企業(前年比) (注2)	%	6.6	6.2	6.9	2.8	24.5	15.9	11.8	9.6
固定資産投資額 (注3)	億元	631,684	635,636	551,478	518,907	95,994	255,900	397,827	544,547
// 前年比(名目)	%	7.2	5.9	5.4	2.9	25.6	12.6	7.3	4.9
不動産開発投資額	億元	109,799	120,264	132,194	141,443	27,576	72,179	112,568	147,602
// 前年比(名目)	%	7.0	9.5	9.9	7.0	25.6	15.0	8.8	4.4
社会消費財小売総額 (注4)	億元	366,262	380,987	411,649	391,981	105,221	211,904	318,057	440,823
// 前年比(名目)	%	10.2	9.0	8.0	-3.9	33.9	23.0	16.4	12.5
消費者物価指数(CPI)	%	1.6	2.1	2.9	2.5	4.9	0.5	0.6	0.9
工業品出荷価格指数(PPI)	%	6.3	3.5	3.2	-1.8	2.1	5.1	6.7	8.1
都市部1人当たり可処分所得	元	36,396	39,251	42,359	43,834	13,120	24,125	35,946	47,412
// 実質伸び率	%	6.5	5.6	5.0	3.5	12.2	11.4	8.7	7.1
農村部1人当たり可処分所得 (注5)	元	13,432	14,617	16,021	17,131	5,398	9,248	13,726	18,931
// 実質伸び率	%	7.3	6.6	6.2	6.9	16.3	14.6	11.2	9.7
都市部新規雇用者数	万人	1,351	1,361	1,352	1,186	297	698	1,045	1,269
都市部調査失業率	%	5.0	4.9	5.2	5.2	5.4	5.0	4.9	5.1
都市部登録失業率	%	3.9	3.8	3.6	4.2				
中国の貿易総額(中国海関統計)	億ドル	41,045.0	46,230.4	45,761.3	46,462.6	13,036.0	27,852.0	43,741.1	60,514.9
// 前年比	%	11.4	12.6	-1.0	1.5	38.6	37.4	32.8	30.0
中国の輸出額	億ドル	22,635.2	24,874.0	24,990.3	25,906.5	7,099.8	15,183.6	24,008.2	33,639.6
// 前年比	%	7.9	9.9	0.5	3.6	49.0	38.6	33.0	29.9
中国の輸入額	億ドル	18,409.8	21,356.4	20,771.0	20,556.1	5,936.2	12,668.4	19,732.9	26,875.3
// 前年比	%	15.9	15.8	-2.7	-1.1	28.0	36.0	32.6	30.1
中国の輸出入収支	億ドル	4,225.4	3,517.6	4,219.3	5,350.3	1,163.5	2,515.2	4,275.4	6,764.3
中国の対日貿易総額(中国海関統計)	億ドル	3,029.8	3,276.6	3,150.5	3,175.4	863.5	1,812.9	2,750.7	3,714.0
// 前年比	%	10.1	8.1	-3.9	0.8	29.3	23.7	20.2	17.1
中国の対日輸出額	億ドル	1,373.2	1,470.8	1,432.7	1,426.6	387.2	800.2	1,216.6	1,658.5
// 前年比	%	6.1	7.2	-2.6	-0.4	30.6	18.7	17.7	16.3
中国の対日輸入額	億ドル	1,656.5	1,805.8	1,717.8	1,748.7	476.3	1,012.7	1,534.0	2,055.5
// 前年比	%	13.7	8.9	-4.9	1.8	28.3	27.9	22.2	17.7
中国の対日輸出入収支	億ドル	-283.3	-335.0	-285.1	-322.1	-89.0	-212.5	-317.4	-397.0
世界の対中直接投資契約件数(中国商務部統計) (注6)	件	35,652	60,533	40,888	38,570	10,263	23,000	36,000	48,000
// 前年比	%	27.8	69.8	-32.5	-5.7	47.8	47.9	36.5	23.5
世界の対中直接投資実行額(注7)	億ドル	1,310.4	1,349.7	1,381.4	1,443.7	448.6	909.6	1,292.6	1,734.8
// 前年比	%	4.0	3.0	2.4	4.5	43.8	33.9	25.2	20.2
日本の対中直接投資契約件数(中国商務部統計)	件	590.0	828.0	1,000	799		435		
// 前年比	%	2.4	40.3	20.8	-20.1		24.3		
日本の対中直接投資実行額(注9)	億ドル	32.7	38.1	37.2	33.7		18.1		
// 前年比	%	5.1	16.5	-2.4	-9.3		-5.6		
経常収支	億ドル	1,649	491	1,413	2,740	694	1,227	1,963	
マネーサプライ(M2) (注7)	億元	1,676,769	1,826,744	1,986,489	2,186,796	2,276,500	2,317,788	2,342,830	2,382,900
// 前年比	%	8.2	8.9	8.7	10.1	9.4	8.6	8.3	9.0
外貨準備高	億ドル	31,399.5	30,727.1	31,079.2	32,165.2	31,700.3	32,140.1	32,006.3	32,501.7
対外債務残高 (注8)	億ドル	17,106.2	14,200.0	20,572.8	24,008.1	25,266.4	26,798.2	26,964.7	
対ドルレート	元/US\$	6.7518	6.6174	6.8985	6.8976	6.5713	6.4601	6.4854	6.3757
日本の対中貿易総額 (財務省貿易統計・ジェットロ換算)	億ドル	2,969.1	3,174.1	3,039.6	3,049.5	835.8	1,708.1	2,573.1	3,500.4
// 前年比	%	9.8	6.9	-4.2	0.3	28.7	21.2	18.4	14.8
日本の対中輸出額	億ドル	1,326.5	1,439.5	1,347.0	1,412.5	383.9	801.2	1,208.2	1,641.2
// 前年比	%	16.5	8.5	-6.4	4.9	29.6	28.0	21.4	16.2
日本の対中輸入額	億ドル	1,642.6	1,734.6	1,692.6	1,637.0	451.9	906.8	1,364.9	1,859.2
// 前年比	%	5.0	5.6	-2.5	-3.4	28.0	15.8	15.7	13.5
日本の対中輸出入収支	億ドル	-316.0	-295.1	-345.7	-224.5	-68.1	-105.6	-156.7	-218.0
日本の対中直接投資額 (財務省国際収支状況・ジェットロ換算)	億ドル	111.2	107.6	143.71	115.43	22.44	43.72	65.44	
// 前年比	%	16.7	12.8	33.6	-19.7	-24.1	-27.8	-18.6	

(注1) 四半期 GDP 実質成長率は、1~6月では第2四半期、1~9月では第3四半期についての前年同期比を示す。

(注2) 2011年からは年間売上2,000万元以上の工業企業を指す。

(注3) 2011年からは不動産投資・農村個人投資を除き、固定資産投資の対象を50万元以上から500万元以上に引き上げた。

(注4) 個人の住宅購入を含まない。

(注5) 2014年までは農民1人当たり純収入(四半期は農民1人当たり現金収入)。

15年からは「農村部1人当たり可処分所得」。

(注6) 対中直接投資は金融分野(銀行・証券・保険)を含まない。

(注7) マネーサプライ、外貨準備、対外債務残高は期末数。対ドルレートは年間平均数、四半期は期末数。

(注8) 2015年からは人民元建ての対外債務残高を含む(2014年もそれに伴い調整された)。

(注9) 2019年の日本の対中直接投資実行額は、1~10月まで。

(注10) 2021年1-9月の固定資産額は、中国国家统计局発表の数値。前年同期比の整合性は取っていない。

(出所) 中国国家统计局、中国海関総署、商務部、人力資源・社会保障部、中国人民銀行、国家外貨管理局、ジェットロ発表等から日中経済協会が作成。



各分野のエキスパートが贈る、中国ビジネスのいま！  
基礎から最新情報まで、この一冊に

2021 / 2022

# 中国投資 ハンドブック

中国ビジネス最前線の必携書

前書から約10年ぶりの改訂、最新の法令・実務・課題を徹底解説した待望の戦略バイブル。  
射手矢好雄弁護士による全体監修の下、法律・税務・金融・貿易・投資など  
第一線で活躍する専門家と実務者が読み解く「中国ビジネスのいま」。



321 ページの大ボリュームで世に送る  
知識と実務の必携書

手に取りやすい  
A5 サイズのハンドブック

A5 判 321 ページ・本文モノクロ印刷・一般財団法人日中経済協会  
2021年10月14日発行  
定価 7,700 円 (本体 7,000 円 + 税 10%)  
会員価格 5,500 円 (本体 5,000 円 + 税 10%)  
ISBN978-4-88880-283-3

2021年  
10月発売!

◆国内からのご購入は下記にお申し込みください。

・東京官書普及株式会社 政府刊行物東京サービス・ステーション  
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-2  
TEL 03-3292-3701  
FAX 03-3292-1670  
URL <https://www.tokyo-kansho.co.jp>

・Amazon Japan  
URL <https://www.amazon.co.jp>

・最寄りの書店でもご購入できます。

◆海外からの注文、購入をご希望の方は下記にお申し込みください。

・株式会社OCS 海外生活サポートサービス  
TEL 03-5534-7965  
URL <https://www.ocs.co.jp>

※賛助会員は会員価格でお求めになれますので  
日中経済協会総務部までご連絡ください。

TEL 03-5545-3111  
FAX 03-5545-3117

